

平成30年第7回  
沖縄県議会（定例会）  
閉会中継続審査

経済労働委員会記録（第1号）

開会の日時、場所

年月日 平成30年10月30日（火曜日）  
開会 午前10時1分  
散会 午後3時37分  
場所 第1委員会室

畜産課長 仲村 敏君  
村づくり計画課長 仲村 哲君  
農地農村整備課長 本原 康太郎君  
森林管理課長 崎 洋一君  
水産課長 平安名 盛正君  
漁港漁場課長 長本 正君  
中央卸売市場長 喜納 兼二君  
労働委員会参事監兼事務局長 金 良多恵子さん

本日の委員会に付した事件

- 1 平成30年第7回議会認定第1号 平成29年度沖縄県一般会計決算の認定について（農林水産部及び労働委員会所管分）
- 2 平成30年第7回議会認定第2号 平成29年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 3 平成30年第7回議会認定第9号 平成29年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 4 平成30年第7回議会認定第10号 平成29年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 5 平成30年第7回議会認定第11号 平成29年度沖縄県林業・木材産業改善資金特別会計決算の認定について

○瑞慶覧功委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。

本委員会所管事務調査事件「本委員会の所管事務に係る決算事項の調査について」に係る平成30年第7回議会認定第1号、同認定第2号及び同認定第9号から同認定第11号までの決算5件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、農林水産部長及び労働委員会事務局長の出席を求めています。

まず初めに、農林水産部長から農林水産部関係決算の概要説明を求めます。

島尻勝広農林水産部長。

○島尻勝広農林水産部長 農林水産部関係の平成29年度歳入歳出決算について、その概要を御説明いたします。

お手元にお配りしております平成29年度歳入歳出決算説明資料により、御説明いたします。

1ページをお開きください。

農林水産部における、一般会計及び特別会計の歳入の決算状況の総括表となっております。

一般会計及び特別会計の歳入の合計は、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額522億5041万3072円に対し、調定額402億6758万3757円、収入済額397億2205万1234円、不納欠損額662万円、収入未済額5億3891万2523円で、調定額に対する収入済額の割合である収入比率は98.6%となっております。

2ページをお開きください。

農林水産部における、一般会計及び特別会計の歳出の決算状況の総括表となっております。

一般会計及び特別会計の歳出の合計は、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額691億2632万3322円に対し、支出済額553億4413万8369円、予算

出席委員

委員長 瑞慶覧 功君  
副委員長 瀬 長 美佐雄君  
委員 大 浜 一 郎君 西 銘 啓史郎君  
委員 山 川 典 二君 島 袋 大君  
委員 大 城 一 馬君 新 里 米 吉君  
委員 親 川 敬君 嘉 陽 宗 儀君  
委員 金 城 勉君 大 城 憲 幸君

説明のため出席した者の職、氏名

農 林 水 産 部 長 島 尻 勝 広君  
農 林 水 産 総 務 課 長 美 里 毅君  
農 林 水 産 総 務 課 研 究 企 画 監 正 田 守 幸君  
流 通 ・ 加 工 推 進 課 長 下 地 誠君  
営 農 支 援 課 長 屋 宜 宣 由君  
園 芸 振 興 課 長 前 門 尚 美さん  
糖 業 農 産 課 長 喜屋武 盛 人君

現額に対する支出済額の割合である執行率は80.1%で、翌年度繰越額113億7788万8313円、不用額24億429万6640円となっております。

次に、一般会計の歳入歳出決算について、御説明いたします。

3ページをごらんください。

まず、歳入についてですが、(款) 分担金及び負担金、(款) 使用料及び手数料、(款) 国庫支出金、4ページになりますが、(款) 財産収入、(款) 繰入金、5ページになりますが、(款) 諸収入、(款) 県債となっております。

3ページに戻りまして、歳入の合計は、表頭の中ほどの(A)欄になりますが、予算現額517億8079万72円に対し、調定額385億7205万1692円、収入済額385億2355万2091円、不納欠損額6万円、収入未済額4843万9601円で、収入比率は99.9%となっております。

収入未済額について、主なものを御説明いたします。

5ページをお開きください。

表頭の右側の(E)欄になりますが、(款) 諸収入(目) 違約金及び延納利息の4841万4311円でございますが、これは主に県発注の土木一式工事の談合に係る違約金によるものでございます。

6ページをお開きください。

次に、歳出について御説明いたします。

表頭の中ほどの(A)欄になりますが、予算現額686億5670万322円に対し、支出済額549億1735万8557円、執行率80.0%、翌年度繰越額113億7788万8313円、不用額23億6145万3452円となっております。

表頭の右側の(C)欄になりますが、翌年度繰越額の内訳を予算科目の項別に申し上げますと、(款) 農林水産業費の(項) 農業費17億9169万7900円、(項) 畜産業費11億3503万5372円、7ページになりますが、(項) 農地費55億2081万1576円、(項) 林業費4億2849万8000円、(項) 水産業費22億1299万2700円、8ページになりますが、(款) 災害復旧費の(項) 農林水産施設災害復旧費2億8885万2765円となっております。

翌年度繰越額の主なものを申し上げますと、7ページになりますが、(項) 農地費(目) 土地改良費の53億1715万5682円、8ページになりますが、(項) 水産業費(目) 漁港漁場整備費の20億2516万6000円となっております。

6ページに戻りまして、表頭の右側の不用額欄になりますが、不用額の内訳を予算科目の項別に申し

上げます。

(款) 農林水産業費の(項) 農業費12億6372万4948円、(項) 畜産業費1億1239万2236円、7ページになりますが、(項) 農地費2億5608万5783円、(項) 林業費1億4960万3852円、(項) 水産業費3億442万6848円、8ページになりますが、(款) 災害復旧費の(項) 農林水産施設災害復旧費2億7521万9785円となっております。

不用額の主なものを申し上げますと、6ページになりますが、(項) 農業費(目) 農業総務費の3億5562万6954円、(項) 農業費(目) 農業振興費の5億7676万5056円となっております。

以上、一般会計歳入歳出決算の概要を御説明いたしました。

9ページをごらんください。

次に、農林水産部の所管する特別会計の歳入歳出決算の概要について御説明いたします。

まず、農業改良資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどの(A)欄になりますが、予算現額5132万7000円に対し、調定額6億460万9856円、収入済額1億8699万4435円、収入未済額4億1761万5421円、収入比率は30.9%となっております。

収入未済額の主なものは、(款) 諸収入(目) 農林水産業費貸付金元利収入の3億3879万6507円で、営農業績不振等により貸付金の償還が延滞となっていることによるものです。

10ページをお開きください。

歳出につきましては、表頭の中ほどの(A)欄になりますが、予算現額5132万7000円に対し、支出済額4666万2171円、執行率90.9%、不用額466万4829円となっております。

不用額の主なものは、(目) 管理指導事務費の351万2329円で、貸付金の回収に係る委託料の執行残等によるものであります。

11ページをごらんください。

次に、沿岸漁業改善資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどの(A)欄になりますが、予算現額1193万2000円に対し、調定額5億9185万4248円、収入済額5億4820万1354円、不納欠損額536万円、収入未済額3829万2894円で、収入比率は92.6%となっております。

収入未済額の主なものは、(款) 諸収入(目) 農林水産業費貸付金元利収入の3790万5269円で、経営

不振等により貸付金の償還が延滞となっていることによるものです。

12ページをお開きください。

歳出につきましては、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額1193万2000円に対し、支出済額1055万8717円、執行率88.5%、不用額137万3283円となっております。

不用額の主なものは、（目）管理指導事務費の82万3283円で、貸付金の回収に係る委託料の執行残等によるものであります。

13ページをごらんください。

次に、中央卸売市場事業特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額3億9057万8000円に対し、調定額3億8728万1048円、収入済額3億7883万4904円、収入未済額844万6144円で、収入比率は97.8%となっております。

収入未済額の主なものは、（款）使用料及び手数料（目）市場使用料の469万9302円で、経営不振等により使用料の支払いが延滞となっていることによるものです。

15ページをお開きください。

歳出につきましては、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額3億9057万8000円に対し、支出済額3億6867万6396円、執行率94.4%、不用額2190万1604円となっております。

不用額の主なものは、（目）中央卸売市場管理費の2166万9546円で、地方消費税納付額の減などによるものであります。

16ページをお開きください。

次に、林業・木材産業改善資金特別会計について御説明いたします。

歳入につきましては、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額1578万6000円に対し、調定額1億1178万6913円、収入済額8446万8450円、不納欠損額120万円、収入未済額2611万8463円で、収入比率は75.6%となっております。

収入未済額の主なものは、（款）諸収入（目）農林水産業費貸付金元利収入の2592万8666円で、経営不振等により貸付金の償還が延滞となっていることによるものです。

17ページをごらんください。

歳出につきましては、表頭の中ほどの（A）欄になりますが、予算現額1578万6000円に対し、支出済額88万2528円、執行率5.6%、不用額1490万3472円

となっております。

不用額の主なものは、（目）貸付事業費の1442万5000円で、新規貸付がなかったことなどによるものであります。

以上、農林水産部関係の平成29年度一般会計及び特別会計の決算の概要を御説明いたしました。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

**○瑞慶覧功委員長** 農林水産部長の説明は終わりました。

次に、労働委員会参事監兼事務局長から労働委員会事務局関係決算の概要説明を求めます。

金良多恵子労働委員会参事監兼事務局長。

**○金良多恵子労働委員会参事監兼事務局長** 労働委員会所管の平成29年度一般会計歳入歳出決算の概要につきまして、お手元にお配りしております歳入歳出決算説明資料に基づき御説明申し上げます。

資料の1ページをお開きください。

歳入状況について御説明いたします。

決算額は（款）諸収入の4789円となっております。

その内容は、一般職非常勤職員の雇用保険料本人負担分でございます。

資料の2ページをごらんください。

歳出状況について御説明いたします。

予算現額1億3197万8000円に対し、支出済額は1億2554万3600円で、執行率は95.1%となっております。

支出の主なものは、委員の報酬や費用弁償等の委員会の運営費並びに事務局職員の給与や旅費のほか、需用費等の事務局の運営費でございます。

不用額は643万4400円で、その主なものは、給料、職員手当等、人件費の執行残となっております。

以上で、労働委員会所管の歳入歳出決算の概要説明を終わります。

御審査のほど、よろしく願いいたします。

**○瑞慶覧功委員長** 労働委員会参事監兼事務局長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。本日の質疑につきましては、決算議案の審査等に関する基本的事項に従って行うことにいたします。

決算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する決算事項でありますので、十分御留意願います。

要調査事項を提起しようとする委員は、質疑の際にその旨を発言するものとし、明10月31日、当委員会の質疑終了後に改めて、要調査事項とする理由の説明を求めることにいたします。

その後、決算特別委員会における調査の必要性についての意見交換や要調査事項及び特記事項の整理を行った上で、決算特別委員会に報告することいたします。

委員長の質疑の持ち時間については、決算特別委員会に準じて、譲渡しないこといたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する決算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うようお願いいたします。

さらに、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うことにしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

なお、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を教えてください。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから、重複することがないように簡潔にお願いいたします。

それでは、これより直ちに各決算に対する質疑を行います。

大浜一郎委員。

**○大浜一郎委員** それでは、主要施策の成果に関する報告書に基づき御質疑申し上げたいと思います。162ページの肉用牛肥育素牛導入支援事業について、八重山地区での取り組みをお伺いいたします。

**○仲村敏畜産課長** 肉用牛肥育素牛導入支援事業につきまして、八重山地区での実績をお答えいたします。肉用牛肥育素牛導入支援事業は、県内肥育農家が肥育素牛を導入する費用として1頭当たり3万円の助成を行っております。八重山地区における同事業の平成29年度実績としましては、139頭の肥育素牛の導入に対して417万円の支援を実施しております。

**○大浜一郎委員** 事業の目的に肥育経営の強化を図ることがございますが、石垣地域では子牛類の競りでの売買がかなり多くなっていて、なぜ畜産農家が小規模農家も含めて肥育のほうにいかないかという、子牛の価格も高いですし、肥育するまでの経済的負担が非常に厳しいので、やはり競りで収入を得ようということにかなり偏っていると。肥育農家の経営強化を図るに当たって、その対策が現地でもいろいろ言われているのですが、なかなか農家自体も経営のことをよく知らない。その辺の取り組みについて、今後の取り組みも含めてお話をさせていただきたいと思います。

**○仲村敏畜産課長** 肥育牛の肥育期間と飼料対策につきまして、お答えいたします。肥育農家におきま

しては、生後10カ月から11カ月の肥育素牛を導入して、18カ月から21カ月程度の肥育期間の後に屠畜場などに出荷するのが一般的となっております。県における牛の飼料対策としましては、平成25年度に牛専用の飼料製造施設を整備しております。これまで九州から移入しておりました牛用の農耕飼料を県内で生産することでコスト低減が図られ、トン当たり約2000円の価格低下につながっております。また、急激な飼料価格の上昇がある場合に農家へ補填金が支払われる配合飼料価格安定制度や、総収益が生産コストを下回った場合にその差額が支払われる肉用牛肥育経営安定特別対策事業—牛マルキンなどの経営面における支援も実施しております。そのほかにも計画的に経営指導する窓口などを設置しておりますので、県としましては、今後も肥育農家の経営安定に向けて各施策での支援に取り組んでいきたいと思

います。  
**○大浜一郎委員** 肥育にすると農家の手取りが今の1.5倍から6倍、物によっては7倍、8倍になっていくという計算もできているようですが、肥育までの経済的負担に耐えられないという声のほうは圧倒的に大きいので、こういう事業をきちんと農家に伝えるような努力をしていかないと肥育経営の強化を図るという目的が達成できませんので、その辺の強化の見通しをもう一度お願いします。

**○仲村敏畜産課長** 現在、素牛価格につきましては、好調に高値が続いているところです。肥育農家の支援につきましては、肥育農家は肥育期間が長いということで経営面での計画、診断が重要となることから、沖縄県畜産振興公社が経営診断も実施しておりますので、そういう経営的な指導。それから、肥育牛の価格につきましては、いい成績をとれば価格が高くなり、農家の収益も大きくなりますので、技術面の指導等々も家畜保健衛生所や農業改良普及センターを窓口に行っております。そういう指導効果などのソフト面も含めて、各施策を組み合わせながら取り組んでまいりたいと思います。

**○大浜一郎委員** 次に、163ページの産地発、おきなわ海藻消費拡大事業について、八重山地区での取り組みを教えてください。これはモズク産地3地区のみで実施されているのでしょうか。

**○平安名盛正水産課長** 県では、本県の特産品であるモズクなど海藻類の6次産業化の推進及び消費の拡大を目的といたしまして、一括交付金を活用した産地発、おきなわ海藻消費拡大事業において、産地ならではの加工商品開発と健康機能に関する情報発信に向けた取り組みを実施しております。平成29年

度の実施内容といたしましては、モズクの産地漁協である勝連漁協、知念漁協、恩納村漁港の3漁協において、生モズクの加工工程における生菌数や異物、食感などの調査を実施しまして、加工する上での課題の抽出を行うとともに、フコイダンやフコキサンチンなど、生モズクの機能性調査を行い、機能性のPRに向けた基礎資料を蓄積しております。県としましては、本事業で得られた結果をもとに生モズク加工保存マニュアルを作成し、講習会などを実施することで、石垣を含む県内モズク産地へ情報提供を行い、産地における加工品開発及びモズクの消費拡大を推進してまいりたいと考えております。

○大浜一郎委員 八重山ではやっていないのですか。

○平安名盛正水産課長 現在のところは、先ほど申し上げました勝連漁協、知念漁協、恩納村漁港で事業に取り組んでいるところです。

○大浜一郎委員 その事業の取り組みをどのように広めていくのですか。

○平安名盛正水産課長 これも先ほど申し上げたとおりですが、生モズクの加工保存マニュアルを作成しまして、各モズクの産地漁協で講習会等を開催しながらこれを活用、普及していただけるような取り組みをしたいと考えております。

○大浜一郎委員 石垣での可能性はないですか。

○平安名盛正水産課長 八重山漁協におきましては、加工場も新しく整備したばかりですので、可能性としては十分にあると考えております。

○大浜一郎委員 加工過程の問題における改善の内容で、特によかった点は何ですか。

○平安名盛正水産課長 洗浄工程や異物除去を繰り返すほど異物や菌数は低下するのですが、生モズクの品質が劣化するということがあります。また、殺菌能力の高い電解水を用いて生モズクを洗うことで殺菌時間が短縮されまして、洗浄工程における生モズクへのダメージを低減することができました。また、蛍光に染色した養殖網の素材を使う処理によって選別が可能になったのですが、コスト面で課題がありますので、今後、事業を進めていく中でコストダウンできるような取り組みをしていきたいと考えております。

○大浜一郎委員 消費拡大への効果はありましたか。

○平安名盛正水産課長 これまでは塩蔵して県外へ出荷し、酢モズクのパックとして県外から県内に入ってくるという形でしたが、今後は生モズクとして各産地で加工して出荷していくことで、生産から加工、流通までを一貫してやれるということで、漁協または生産者に対する経済波及効果は高いものと考え

えております。

○大浜一郎委員 ぜひ八重山地区への情報提供をお願い申し上げたいと思います。

○平安名盛正水産課長 事業の成果として、マニュアルが作成でき次第、生産地の八重山漁協を含めて情報を提供していきたいと考えております。

○大浜一郎委員 164ページ、災害に強い栽培施設の整備事業ですが、執行率の低さが物すごく気になりました。これはなぜでしょうか。

○前門尚美園芸振興課長 本県では、台風などの自然災害に対応し、定時・定量・定品質の農産物を安定的に供給する産地形成や農家経営の安定を図るため、一括交付金を活用し、強化型パイプハウスや平張り施設の整備事業を実施しております。災害に強い栽培施設の整備事業の平成29年度予算現額は17億8031万2000円、決算額は12億2225万1000円で、執行率は68.7%となっております。執行率が低い主な要因でございますが、全国的な鉄骨資材の需要増加により、栽培施設建設に要する鉄骨部材の確保及び鋼材加工に不測の日数を要し、建設におくれが生じたこと。農用地の賃貸借契約について、地主との調整に不測の日数を要し、事業計画の策定がおくれたことにより、繰り越しが生じたことによるものであります。なお、繰り越した事業実施地区については、7月末までに事業完了しております。県としましては、市町村及びJA等の関係団体との連携体制をより強化し、事業の早期執行に努めてまいります。

○大浜一郎委員 想定される範囲内のことは想定して事業を執行しないと、台風災害でいつも問題になるのはこの辺のところなので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、168ページの家畜伝染病予防事業についてですが、飼養衛生管理基準の強化などによる業務の増加の内容をかいつまんで教えていただきたいと思います。

○仲村敏畜産課長 平成22年に宮崎県で口蹄疫が発生して以降、家畜伝染病予防法を含め家畜伝染病に関する指針の改定が大幅に行われました。その中で、県の役割、国の役割、農家が遵守する役割として、侵入防止、発生のための予防の対応について規定が大きく変わっております。県内11市の業務が大幅に変わったのは、まず、農家が守るべき飼養衛生管理基準として、例えば、入り口の関係者以外の進入禁止や、消毒、早期通報等々、伝染病の発生予防のために農家が行うものに関して、県が全ての農家に対して立入指導して検査をするということが、大きく業務がふえている内容になっております。そのほか、

最近の海外からの物や人の増加による水際の防疫や、それと関連する農場への防疫ということで、そこに連携した業務も大幅にふえてきております。もう一点は、発生時の備えですが、発生した場合の各機関の連携体制、動員体制、それから、診断、通報等の国、農家、関係機関との調整等々の業務が法律の改正により大幅にふえてきたきところ です。

○大浜一郎委員 水際対策など、小規模農家に対しては万全ですか。

○仲村敏畜産課長 小規模農家、大規模農家につきましては、地図上で全ての農家の位置を確認しております。その中で、飼養衛生管理基準について講習会を開催したり、小さな農家に対しましても、特に飼養衛生管理基準に問題がある場合は鋭意、丁寧に指導をしております。

○大浜一郎委員 これは一度出してしまうと壊滅的な影響になりますので、ぜひ徹底してほしいということと、予算も増額してほしいと思っています。それから、八重山獣医師会から獣医師の担い手の問題が非常に深刻になりつつあるというお話がありました。担い手である獣医をどう育てていくのかということは、今後の防疫に対して、とりわけ家畜伝染病予防事業に対しても物すごく大事だと思います。その辺の取り組みについて、お願いします。

○仲村敏畜産課長 獣医師の育成・確保については我々も非常に力を入れていかなければいけない分野だと考えております。沖縄県では、産業動物獣医師につきましまして、沖縄県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画書を策定しております。目標として、151名の獣医師体制を確保することとなっております。県としましては、産業動物獣医師の安定確保と育成を図るために、まず第1に産業動物診療を目指す獣医学生を対象として、昨年度から奨学資金の給付を行う事業を行っております。2つ目に、沖縄県農業共済組合の家畜診療所と合同で、獣医大学訪問による就職説明会と大動物獣医師の業務の説明等を行っております。3つ目に、沖縄県獣医師会と連携しまして、獣医学生や獣医師を志す生徒などのインターンシップの受け入れや、職場体験学習受け入れ調整などを積極的に行っているところです。県としましても、引き続き県内の産業動物獣医師確保、育成に努めてまいりたいと思います。

○大浜一郎委員 大学で推薦枠をとるなど、そういったところも少し検討されたほうがいいと思います。大量でなくてもいいので、推薦枠を持って養成していくという道をつくってください。

それから、178ページ、水産生産基盤整備事業につ

いても執行率が少し低いと思います。その辺の取り組み、特に登野城漁港での取り組みについてお話をいただきたいと思います。

○長本正漁港漁場課長 県では、水産生産基盤整備事業を活用して漁港施設整備において災害に強い防波堤等の改良や、就労環境向上のための浮き栈橋などの整備を行っております。現在、事業を実施している地区は、南大東漁港や登野城漁港など、計6地区となっております。平成29年度の水産生産基盤整備事業の執行状況は、最終予算額は32億6597万6000円で、決算額は21億1768万8000円、繰越額は11億4666万円となっております。繰越額の内訳としましては、国の経済対策による補正予算4億5000万円と、当初予算6億9666万円となっております。平成29年度当初予算の繰り越しについての主な要因は、南大東漁港において、工事の掘削時に空洞部が発見され、その処理に時間を要したことから年度内執行が困難になったことです。なお、繰り越しをした南大東漁港、渡名喜漁港、荷川取漁港、阿嘉漁港の4地区については9月までに全ての工事を完了しております。

○大浜一郎委員 登野城漁港は大丈夫ですか。

○長本正漁港漁場課長 登野城漁港では繰り越しはしておりません。

○大浜一郎委員 191ページ、沖合操業の安全確保支援事業についてお聞きします。無線機設置の補助について、八重山地区での実績と効果がありましたら、お願いします。

○平安名盛正水産課長 県では、マグロはえ縄漁船やソデイカ漁船など、沖合で操業する本県漁業者の安全確保を目的として、一括交付金を活用した沖合操業の安全確保支援事業により、漁業者への25ワット及び150ワット無線機器の整備のための支援を実施しております。平成29年度においては、25ワット無線機35台、150ワット無線機1台の整備を支援いたしました。この事業により、沖合で操業する本県漁船に対して緊急時の連絡及び気象情報や、米軍の訓練情報などの提供が円滑に行える体制が構築できております。県としましては、引き続き漁業者の安全操業の確保に向け、取り組んでまいります。

○大浜一郎委員 これは無線機の整備補助ですが、浮き魚礁を利用してレーダーをつけて、太陽電池駆動でもいいので、そこで海上の気象情報をリアルに捉える。もしくは準天頂衛星みちびきを利用して、きちんとした位置を確認できるような形にする。これは宮崎との取り合いがあるようですが、あくまでも浮き魚礁の上にレーダーをつけたほうが、安定性が高まって、漁場としてもいいのではないかと

一つの意見がありまして、沖縄県漁業協同組合連合会の上原代表理事長もそれはいい考えだというお話をしていました。その辺の取り組みはどうお考えでしょうか。

**○長本正漁港漁場課長** 現在、浮き魚礁については位置監視装置が取り付けられておりまして、ロープ等が切れて、浮き魚礁自体が何らかの原因で流失した場合に、信号が発信されて陸上のパソコンで位置データを受信し監視をするという意味で、そういう装置はついております。

**○大浜一郎委員** 192ページの自然環境に配慮した農業について、これは継続事業ですが、執行率76.9%と。赤土流出防止に関しましては、目に見えて改善しているとは言いがたいような状況があると思います。これはオニヒトデとの関連性が指摘されているところもありますし、観光への影響も大きいと。その辺の今後の見通しと、予算を増額してまでも目に見えて改善できるような対策が必要だと思っておりますが、見解を求めたいと思っております。

**○屋宜宣由営農支援課長** 県の赤土等流出防止対策につきましましては、平成25年に策定されました沖縄県赤土等流出防止対策基本計画に基づいて、平成33年度を目標に関係部局が流出量の削減に取り組んでいるところです。農林水産部では、農地からの流出防止対策に取り組んでいるさなかであります。農地からの流出防止対策については、土木的対策と営農的対策の二通りで取り組んでいるところです。土木的対策としては、水質保全対策事業等により圃場の勾配抑制や沈砂池等の整備を行っているところです。営農的対策としては、ソフト交付金による赤土等流出防止営農対策促進事業により、重点監視地域を中心に農業環境コーディネーターの育成支援や、地域農家への支援ということで緑肥作物の栽培、圃場へのグリーンベルトの設置、心土破碎などの普及を行っているところです。県としましては、引き続き関係市町村と連携しながら必要な措置に努めてまいりたいと考えているところです。

**○大浜一郎委員** 取り組みをいろいろされているのは当然のことですが、目に見えてどうしようもない状況があるというのは全然変わっていないのです。これは予算を上げて、執行率も高めて、目に見えるような形で時間軸で事業組み立てをすべきだと思います。その辺はもう少し突っ込んだ検討ができないものでしょうか。

**○屋宜宣由営農支援課長** 赤土等の流出につきましましては、農地からの流出が主だと指摘されております。そのあたりは関係部局と連携しながら、監視地域を

中心に土木的対策と営農的対策ということで、今年度は約2億円の予算を投じて、緑肥の栽培やグリーンベルトの設置といった対策をしております。また、土木的な対策として、大きな土地改良区の下流側に沈砂池等を整備するというところで取り組んでいるところですが、大量の雨が降るような場合にはなかなかとめることができないといった状況もあります。引き続き、こうしたところを改善する、あるいは流出量を減らす努力をしていきたいと考えております。

**○大浜一郎委員** 河川からの流出による海域の汚染は、特に雨の日などは飛行機から見るとみっともないし、汚いです。オーストラリアでは、オニヒトデとの関連性があるという指摘があったことは皆さん御存じだと思います。そのようにいろいろなところに波及してしまいますので、またそれに対して予算を使わないといけない。これは何年も言われている話なので、目に見えてきれいにすると。これは環境も含めて全てにかかわってくる問題ですから、ぜひ予算を増額してでも、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

196ページの製糖事業者の支援について、八重山地域の小規模離島で製糖を行っているところがありますが、特にサトウキビの生産不利の課題への認識と対策の方向性について、お伺いをしたいと思います。

**○喜屋武盛人糖業農産課長** 含蜜糖地域として、与那国島や西表島など、8つの小さな離島でも行われているということですが、サトウキビ生産に向けての課題としましては、担い手の確保、それから、収穫作業がどうしても機械化になっていく中で機械化の導入促進などが今後必要となってくると思いますので、県としましては、国の事業等も活用して農業機械の導入等の事業を行っているところでございます。

**○大浜一郎委員** 何か効果が出たものはありますか。

**○喜屋武盛人糖業農産課長** 今、離島も含め農業機械の導入等を行いまして、例えば、平成30年度は竹富町に中型ハーベスターを1台導入するなど、そういったことで支援をしているところでございます。

**○大浜一郎委員** これは安定化に向けての大切な取り組みですから、今後ともぜひよろしくお願ひしたいと思います。それから、黒糖の生産流通について県はどのような取り組みをされていますか。

**○喜屋武盛人糖業農産課長** 黒糖の流通について、県では、町村やJA黒砂糖協同組合等で構成される沖縄県含みつ糖対策協議会を設置しております。その中におきまして、平成22年度に5月10日を黒糖の日と制定いたしまして、黒糖の消費拡大等に鋭意取

り組んでいるところです。主な取り組み内容ですが、黒糖の日の関連行事として県内外での販売促進のイベントや、沖縄産黒糖の販売促進のキャラバン活動、トップセールスの実施、SNSの活用による周知活動、イベント等への参加による沖縄産黒糖の周知活動等に努めているところでございます。

○大浜一郎委員 農家からは在庫が余って流通がなかなかうまくいかないという声も上がっているのですが、このギャップがよくわからないのですが。

○喜屋武盛人糖業農産課長 含蜜糖の黒糖の場合は、白い砂糖などの分蜜糖とは国の制度が違うので、しっかり売っていかないと工場の経営が厳しいということは認識しているところでございます。ただ、沖縄産黒糖は国内の消費のニーズが大体8000トン級という話も聞いておまして、ここ2年、サトウキビは豊作、特に黒糖地域は豊作ということで、9000トンを超える黒糖が生産されています。ですから、しっかり黒糖を使っていたらユーザーのほうに行き渡らないということで、在庫の問題というよりは販売促進をしっかりやらないといけないということで、県としましては、今年度は副知事を筆頭にトップセールスなどを行いながら、沖縄産黒糖のユーザーの拡大に努めているところです。

○大浜一郎委員 ことし、IMUGE. イムゲという商品が開発されましたが、これに黒糖が必要なのです。今後はこういうところへの販路を支援していくような事業に持っていけると、黒糖の生産が間に合わない可能性も出てくると私は思っていますので、その辺の取り組みもぜひ頭に入れておいていただきたいと思います。

○瑞慶覧功委員長 西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 まず、冒頭に数字の説明がありました。部としては今の執行率や繰越率、不用率をどのように捉えていますか。

○島尻勝広農林水産部長 農林水産部については、平成24年度から一括交付金を活用させていただいて、かなりきめ細かい事業が有効に活用されていると思っております。特に農林水産部としては、現場での公共事業、いわゆる営農の事業だと思っておりますが、どうしても農家の関係、気象条件の中で繰り越し等が出ているという部分については、出先の事務所を通して計画の見直し、ないしは流用しながら円滑にやっていきたいと考えております。県庁内部全体の中で、農林水産部としては繰り越し、不用ともに少し多いと認識しております。

○西銘啓史郎委員 他の部局との数字の比較はされていますか。

○島尻勝広農林水産部長 特に農林水産部と土木建設部については、普通建設事業が多い中でどういう形で執行されているかという比較は部内で行っております。ただ、全体でということになると少し内容が違いますので、我々としては、先ほど言ったように生きている部分、あるいは農家の関係、気象条件等を踏まえて、理由はともあれ執行率を上げ、繰り越しを縮減していくことが大事な部分だと認識しております。

○西銘啓史郎委員 いろいろな環境の違いがあるとはいえ、1年間でもらった予算を基本的には執行率を高めるとか、繰り越しを減らすとか、不用率を減らすという努力をぜひ継続してやっていただきたい。今回、一般会計でいうと、34億円の減額補正をした中で80%ですね。減額補正の中に絞っている、恐らくもっと執行率は低くなるわけですから、これについてもしっかりお願いしたいと思います。

新規事業についてお伺いします。163ページの産地発、おきなわ海藻消費拡大事業について、先ほど産地の説明がありましたが、今、モズクの産地で一番とれているところはどこなのか教えてください。

○平安名盛正水産課長 産地として一番とれているところは、勝連漁協、知念漁協、恩納村漁協です。

○西銘啓史郎委員 これが上位3地区という理解でいいですか。

○平安名盛正水産課長 訂正させていただきます。上位3地区としては、勝連漁協、知念漁協、久米島漁協となっております。

○西銘啓史郎委員 取り扱い高でいいのか、額でいいのかわかりませんが、その数字と県全体で何万トンなのかについても説明してもらえますか。

○平安名盛正水産課長 平成29年度の生産量は、県全体で1万9252トンです。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、水産課長から漁協ごとの生産量は後ほど報告する旨の発言があり、西銘委員が了承した。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 1.9万トンは伸びているという理解でよろしいですか。前年比はありますか。

○平安名盛正水産課長 平成27年が約1万4000トン、平成28年が約1万5000トンということで、平成29年度は伸びていると考えております。

○西銘啓史郎委員 もう一つ、191ページの沖合操業の安全確保支援事業について、先ほど大浜委員も質疑しましたが、視点を変えたいと思います。これは



新規事業に当たるのですか。

○平安名盛正水産課長 これは平成24年度から平成28年度までの5年間で取り組んだ漁業者の安全操業の確保を支援する事業の後継事業となっております。

○西銘啓史郎委員 後継事業でも新規事業になるのですか。

○平安名盛正水産課長 前身事業である平成24年度から平成28年度までの5年間で取り組みました漁業者の安全操業の確保を支援する事業におきまして、要望していた全部の漁業者を救えなかったということで、今回、沖合操業の安全確保支援事業を立ち上げたというところでいいますと、新規とは言えないと考えております。

○西銘啓史郎委員 余り大きな話ではないのでいいのですが、違う質疑をします。平成24年度から始めて、これまでの設置総台数は何台ですか。

○平安名盛正水産課長 平成24年度から平成28年度までの5年間で、25ワットが304台、150ワットが77台の合計381台となっております。平成29年度からの事業といたしましては、25ワットが35台、150ワットが1台の合計36台となっております。

○西銘啓史郎委員 平成31年度までに必要な台数は、残り何台ぐらいですか。

○平安名盛正水産課長 今年度の補助事業対象から外れた方、また、新規就業者が毎年あることなどから、次年度の補助台数といたしましては約60台を見込んでおります。

○西銘啓史郎委員 平成31年度はどのくらいですか。

○平安名盛正水産課長 平成30年度が21台、平成31年度が約60台を見込んでいますところがございます。

○西銘啓史郎委員 これは全体の何パーセントぐらいをカバーするのですか。

○平安名盛正水産課長 沖合で操業している大型・小型を含めた全漁船を約5000隻として、現在の無線機の支援といたしましては約10%だと考えております。

○西銘啓史郎委員 この10%をどう捉えるかだと思いますが、実際に支援をしなくても持っている人がいるのか。5000隻のうちの3000隻は既に自分でやっているとか、この補助事業は平成24年度から始まったと聞きましたが、今後は何台ぐらいまで持つていくつもりですか。これは安全操業のために必要な経費ですが、県としては何台必要だと考えていますか。

○平安名盛正水産課長 訂正いたします。先ほどの5000隻というのは、ごく沿岸で1ワットを使う小型船も含めた数で、5トン以上で沖合で操業する船でいうと500隻から600隻となっております。その中で

言いますと、この事業は平成24年度からスタートしてまして、需要的なものはほぼ満たしているのではないかと考えております。

○西銘啓史郎委員 続いて、198ページのおきなわ型農産物ブランディング推進事業について、事業の効果のところで販売金額と単価が前年と比較して向上したとあるので、前年と平成29年度の販売額と単価を教えてください。

○下地誠流通・加工推進課長 同事業は、J Aおきなわと連携して、主に野菜類、果樹類の県外市場における消費拡大に向けて取り組みを実施した結果、J Aおきなわの野菜、果樹等の青果物、県外出荷額は平成28年度が56億4600万円、平成29年度が56億9700万円で、約5100万円増加しております。キロ当たりの販売単価は、平成28年度が439円、平成29年度が453円で、14円増加しています。

○西銘啓史郎委員 これは要望ですが、198ページの細かい括弧の中の数字も後で下さい。

続いて、200ページの県産水産物の海外市場拡大事業について伺います。まず、調査した県内6地域はどこですか。

○平安名盛正水産課長 平成29年度は大宜味村から名護市西海岸の共同漁業権第3号海域、宜野座村からうるま市の第7号海域、うるま市から北中城村の第9号海域、北中城村から南城市知念の第10号海域、慶良間列島の第18号海域、久米島の第20号海域の6海域となっております。

○西銘啓史郎委員 6地域というのは、6海域という理解でいいですか。

○平安名盛正水産課長 そうです。

○西銘啓史郎委員 ナマコの海外出荷ですが、中国などに対してはどうなっていますか。

○平安名盛正水産課長 県内から東南アジア方面につきましては、乾燥ナマコとして香港や中国などにおいて高級食材の一つとして食されており、沖縄からは主に香港に多く輸出されております。

○西銘啓史郎委員 乾燥ナマコの工場は、県内にあるのですか。

○平安名盛正水産課長 県内で乾燥工程は取り組まれています。

○西銘啓史郎委員 それを煮たときの煮汁について、何か情報は入っていますか。

○平安名盛正水産課長 私も1カ所ほど加工するところを見させていただいたのですが、そのときに煮汁の話は出ませんでしたので、情報としては持ち得ておりません。

○西銘啓史郎委員 以前、総務省の勉強会のときに、

青森県だと思っておりますが乾燥ナマコの話があって、今まで煮汁は有料で処分してもらっていたと。要は、金を払って処分してもらっていたものを、青森の大学と一緒に研究をしたら相当重要な何かが含まれていたということで、乾燥ナマコにするだけではなく、煮汁も商品化したという説明があったのです。それを参考にして、もし沖縄県でも煮汁を捨てているのであれば、どこかの研究者とぜひ新たなビジネスにしてほしいと思ひまして、どのくらいのトン数があるかわかりませんが、単純に乾燥させて出すだけではなく、そういった事例も参考にしてもらえればと思ひますので、ぜひ勉強をお願いします。これは要望で結構です。

○平安名盛正水産課長 今回の委員のお話は初めて聞いたので、今後、加工業者の皆様にもそのような活用が県外で行われているという情報提供はさせていただきたいと考えております。

○西銘啓史郎委員 全体に戻ります。目次で1番から39番までの主要事業がありますが、一括交付金以外の事業はどれくらいあるのですか。

○美里毅農林水産総務課長 ソフト交付金が54事業ありますので、今すぐには確認できませんが、ほとんどが一括交付金を活用した事業だと思います。

○西銘啓史郎委員 継続事業はあと何年かあると思うのですが、交付金がどんどん厳しくなる中で、この事業の継続が難しくなる、または補助金が減るという理解でよろしいですか。

○美里毅農林水産総務課長 訂正させてください。151ページから200ページまでなのですが、備考欄に星印がついているものは一括交付金ということで、今、ざっと数えたら、この中のうち22事業が一括交付金となっております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

(休憩中に、西銘委員から残り17事業は一括交付金事業ではないという理解でいいかとの確認があり、農林水産総務課長からそのとおりであるとの回答があった。)

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

西銘啓史郎委員。

○西銘啓史郎委員 次に、164ページの災害に強い栽培施設の整備事業ですが、繰り越しも不用も額が相当大きいではないですか。不用で2億5000万円ということで、先ほど来出ていますが、鉄骨鋼材の確保及び建設のおくれでしたよね。これは想定外かもしれませんが、これだけの不用額を出すのは大変もったいない気がするのです。今年度のこの事業の途中の執行額、執行状況がわかれば教えてください。

○前門尚美園芸振興課長 平成30年度の事業の実施箇所は、19カ所ございます。その中で5カ所が交付決定、確定済みということでございます。執行率は4月から10月15日時点で31.6%となっております。

○西銘啓史郎委員 今年度はどのような状況ですか。

○前門尚美園芸振興課長 訂正いたします。執行率は100%ですが、交付決定額が31.6%となっております。

○西銘啓史郎委員 ぜひ必要なものはきちんと年度内のできるように、いろいろな想定外があると言っていました。そうは言ってもきちんと執行して一要是、農家の方々のために災害に強い施設整備をきちんと行ってくださいという要望だけです。

次に、172ページの農業生産基盤整備について、増額補正をして繰り越しが38億円となっておりますが、この辺もいろいろな理由があるとはいえ、どのように理解したらいいか説明をお願いします。

○島尻勝広農林水産部長 全体的な説明をさせていただきたいと思ひます。補正等をしている中で、事業の見直し等がいろいろとあります。詳細については課長から説明させていただきますが、当然、補正は繰り越しなどを前提に行ったりします。そういう中で、事業ごとに少くもこういうことが出てしまったということですが、我々としては出先の事務所の中で執行できるようなものについては流用を早目にしたりしておりますので、この辺については努力していきたいと思ひております。

○本原康太郎農地農村整備課長 38億円余りの繰越額に関連してですが、まず、平成29年度の農業生産基盤関連事業の執行状況は、最終予算額で151億7000万円余り、契約ベースで約144億2000万円ということで、年度内に工事に関して契約を成立させたものとしては95%でございます。しかし、契約金額の中で実際に県から支出したお金が112億3000万円ということで、この割合において74%という執行率となっております。これを前年度の数字と比較しますと、契約ベースでは約0.2ポイント上回って、昨年が94%でしたので、95%という数字は上回っております。ただ、御指摘のように昨年は83%ありました執行率が今74%ということですので、若干悪化しているということですが、私どもが扱っている工事というのは圃場整備、いわゆる畑で作付をしている農地を工事の対象としている関係上、農家の作付の調整、あるいは、今回の一番大きな要因として、天気の影響がかなり大きなものであったと検証しております。昨年の11月から1月までに前年度と比べると2倍程度の降雨量があったので、雨が降ると圃場への重機

の乗り入れ等ができなくなり、それに伴って当然、工期が長引いたということで、結果的に3月末で契約金額に対して支出できた金額の割合が74%だったと。しかし、既に契約の中で変更契約等を含めて95%以上の変更契約をなし遂げた上での繰り越しという形になっておまして、平成30年度に入り、繰り越した工事は9月末時点で98%程度完了しているという状況です。

**○西銘啓史郎委員** 今の説明もあれですが、1、2、3の事業の実績を見ると、全て計画どおり実施したと書いていますよね。1番では27億円の当初予算に対して17億円、2番では73億円に対して60億円ということで、計画どおりに実施した割には執行率が低いと。先ほどいろいろな理由をおっしゃっていましたが、これについてはどのように理解したらいいですか。

**○本原康太郎農地農村整備課長** こちらで計画どおりという表現を使わせていただいておりますのは、我々が施工範囲という形で設定した区域については、金額の動きがあろうとも、当初の計画どおり実施できたということでございます。ただ、その金額を執行していく過程において、今回、天候であるとか、設計の変更なども含めて工期のおくれ等が生じたので繰り越しが生じたということで、予定した範囲、予定した工事量を実施できたという意味で、計画どおりの実施という記載をさせていただいております。

**○西銘啓史郎委員** 着手したのものも含めてという理解でいいのですか。

**○本原康太郎農地農村整備課長** はい。

**○西銘啓史郎委員** 177ページ、食鳥処理施設整備事業について、事業期間の見直しや予算額の確保に取り組んだということですが、この辺の執行率の低さと状況を説明してください。

**○仲村敏畜産課長** 食鳥処理施設整備事業について執行率が低い理由としましては、施設用地から運び出す残土がありますが、その場所が足りなくて、場所の変更等々がありまして、その調整に日数を要したということがあります。また、設計業務にかかわる関係機関との意見取りまとめに関して手続などに時間を要したということが主な理由となっております。当初、想定していなかった調整が多く入りまして、年度内執行が62.2%になったということがございます。

**○西銘啓史郎委員** 平成30年度の竣工予定とありますが、何月の竣工予定で、操業開始自体はいつでしょうか。

**○仲村敏畜産課長** 現在、建屋工事、機械設備工事、

電気設備工事、プラント設置工事、外構工事を進めておまして、新たな食鳥処理施設につきましては、今年度、台風の襲来で少し対応がありましたので工事はおくれぎみではありますが、完成は平成31年3月を予定しております。操業は5月を予定しております。

**○西銘啓史郎委員** 実は私も現場を見に行きました。ほかの業者からもいろいろな声を聞いてますので、なるべくスムーズに操業が開始できるように、県としてもしっかりフォローしていただきたいと思えます。

178ページ、水産生産基盤整備事業について、これも似たような質疑になるかもしれませんが、当初予算より増額補正をして、次年度繰り越しが同額ぐらいあって、この辺の説明をお願いします。

**○長本正漁港漁場課長** 平成29年度の水産生産基盤整備事業の執行状況は、最終予算額は32億6597万6000円、決算額は21億1768万8000円、繰越額は11億4666万円となっております。繰越額の内訳としましては、国の経済対策関連の2月補正予算4億5000万円と当初予算6億9666万円となっております。増額補正が必要な理由としましては、渡名喜漁港にて災害復旧箇所の機能強化を行うため、台風前に防波堤先端部に100トンブロックの設置を完成させる必要があることから、補正予算を要求いたしております。

**○西銘啓史郎委員** 全事業に共通するのですが、増額補正をして繰り越しがふえるとか、事業の特異性もあるのでしょうか、農林水産部全体として予算の精度を上げるとか、執行率のどこに原因があるとか、毎年8割ぐらいの執行率になっていますよね。ですから、ここも上げる努力は継続して行っていたきたいということが1つ。あと、僕らが行くと、南大東村、北大東村でもいろいろな話を聞いていて、予算がないということをよく耳にするので、不用額がこれだけ出るのはもったいないと思って一もちろん他の項目で流用できない事業もあるのは理解しますが、なるべく現場の困っていることへの対応を農林水産部としてしっかりスピーディーに、これは毎回言ってることですが、予算の執行で農家の方や漁業の方々、畜産の方々、いろいろな方々の悩みをきちんと解決してください。私が全体的に農林水産部を見ていて思うのが、現場の声がどこまで届いているのかと気になるときがあるのです。現場の声と執行部の認識の温度差がないかと思ったり、もちろん部長も担当の方々も現場に行ってお話をしているとは思いますが、これも継続してどんどん強化して、いろいろな声を聞いて早急に対応してほしいと思

ます。

○瑞慶覧功委員長 山川典二委員。

○山川典二委員 歳入歳出決算説明資料の2ページです。執行率が80%、繰越率が16.6%と、毎年100億円余りでいつも予算を考えているのですか。皆さんの方針として、執行率が8割ぐらい、繰越率が15%前後という状況で最初から予算措置しているのかどうか。その方針を少し聞かせてください。

○美里毅農林水産総務課長 まず、繰り越しについては、繰越率の改善のために執行段階での迅速な対応が必要であることから、各出先機関との情報共有を強化し、事業実施困難地区から執行可能地区への実施変更など柔軟に対応し、執行率の向上を図っております。また、不用額についても、事業の進捗管理の把握、効率的な事業執行に取り組みまして、不用額の縮減に努めてるところです。

○山川典二委員 ですから、毎年これぐらいの執行率、あるいは繰越率、不用額で、額としてはかなり大きいですね。繰り越しでも100億円以上あるわけですし、天変地異などいろいろな状況もある分野ではあるのですが、これを85%ぐらいにするとか、90%を目指してやるというようなものではなくて、毎年の慣例でそれぐらいを一つのめどとしてやっているのかどうかを聞きたいのです。

○島尻勝広農林水産部長 数字ありきではなく、現場にとって必要な事業については円滑に事業ができるようにしっかりやっていきたいと思っておりますが、委員がおっしゃるように繰り越しについては約100億円前後で繰り越されております。これについても必要な部分ではあると思うのですが、平成29年度に内閣府からも指摘があったように、執行率を上げていくということについては全庁を挙げて頑張っているところもありますし、農林水産部としても目標を設定しながらやっているところでもありますので、ありきではなく、必要な部分については繰り越しの縮減に努めていきたいと考えております。

○山川典二委員 今の部長の話はわかりませんが、やはり部長がリーダーシップを発揮して、例えば、85%の執行率にするとか、何かそういうものがないとかなかなか上がらないのではないかと。

○島尻勝広農林水産部長 先ほども言いましたように、内閣府からも指摘があったような交付金等を含めて、しっかり目標値を設定しながら取り組んでおりますし、その辺については全庁でも管理をさせてもらっております。そのために、事務所間を越えて事業が執行可能なところに流用しながら執行率を上げておりますし、繰り越しについては縮減に基本的

には努めていくと考えております。

○山川典二委員 それでは、主要施策の成果に関する報告書の151ページ、主に平成29年度に3年なり、5年、6年の各事業が終わったということで、例えば、3年であれば、その総予算と成果の部分。そして、その事業について担当課は非常によくやったということでやるのでしょうか、実際にその成果を冷静に、客観的に評価をするというシステムが各課にあるのかどうか。これを改めて各事業について確認をしたいし、事前の質問どりでそういう話をさせていただいておりますので、それに基づいて聞いていきますが、最初に鮮度保持技術と戦略出荷によるブランド確立事業につきまして、3年間の総予算の説明をお願いします。

○下地誠流通・加工推進課長 3年間の執行額ですが、平成27年が3719万3000円、平成28年度が4021万4000円、平成29年度4126万7000円となっております。主な成果として、電場技術による鮮度保持保管輸送方法、氷温技術によるパイナップルの保存条件、フレッシュバンクコンテナによるニンジンの長期保存方法の確立などが挙げられます。電場技術による船舶輸送においては、輸送ルート、物流の確保や定期運送の実現などの課題が残っているため、今後、鮮度保持技術を活用した出荷モデル構築に向けた取り組みができないか検討しているところです。

○山川典二委員 総予算は幾らですか。

○下地誠流通・加工推進課長 3年間の総予算額は、1億1867万4000円です。

○山川典二委員 この事業の主なめどとして、鮮度保持の技術があると思うのですが、内容によりますと、北海道まで高品質の野菜を輸送することが可能になったと。あるいは、マンゴーもそうですが、例えば、北海道のどこに何日ぐらいで輸送することができたのか、冷凍技術の内容も含めて、もう少し説明をお願いします。

○下地誠流通・加工推進課長 北海道の札幌向けに6日から7日かけて運んでおります。夏期・冬春期の野菜を北海道向けに電場技術による鮮度保持輸送を15品目で実施し、販売可能との鮮度を保持していることを確認いたしました。また、現地にてテストマーケティングを実施し、好評を博したところです。

○山川典二委員 6日から7日間の鮮度を保持する技術を一応は確立をして、テストマーケティングでも非常に好評だったということで、これは非常に重要な話だと思います。沖縄の生産物を、今後、アジアでもいろいろ展開する事業があるわけですから一好評だったということですが、皆さんの評価として、

例えば、生産した段階で鮮度が100として、6日間、7日間で8割ぐらい保持したとか、9割保持したとか、そういう技術的なバックデータに基づいた計測はしているのですか。

**○下地誠流通・加工推進課長** 定量的なデータは手元にはないのですが、テストマーケティングの結果、好評を得られたということで、その後、JAおきなわとホクレン農業協同組合連合会のおつき合いが始まって、継続しているという情報を得ております。

**○山川典二委員** そうでしたら、JA、ホクレン農業協同組合連合会のその辺の実績と、今後どうなるかも含めて、せつかく3年間でこれだけの予算を入れて検証もしているわけですから、マンゴーも含めて、これは非常に重要な案件だと思います。特に最近、冷蔵・冷凍技術が格段にアップしていて、沖縄の島嶼性のハンディキャップをかなりカバーできるようなものだと思いますので、引き続き、この後も追いかけていきます。また次回、説明をお願いします。

それから、157ページのうちな一島ヤサイ商品化支援技術開発事業。これは平成24年から平成29年の6年間ですが、この総執行額と、平成29年は2件の普及に移す技術の件数がありますが、6年間のトータルで何件あって、具体的にどういう島野菜なのか教えてください。

**○正田守幸農林水産総務課研究企画監** うちな一島ヤサイ商品化支援技術開発事業についてお答えいたします。本事業は島野菜の商品性向上を図るため、島野菜の特性評価や栽培体系等を確立することを目的に農業研究センターで実施した事業です。事業を実施した平成24年度から平成29年度までの6年間の執行額は3億6396万1000円でございます。主な成果としては、島野菜の遺伝資源の収集保存及びデータベースの構築、島ラッキョウの最適な貯蔵温度の解明、DNAマーカーによるナーベラーの調理後の果肉褐変形質判別技術の開発、うるま市から収集した島大根の系統の選別、活用が期待される希少な島野菜4種など、普及に移す技術として一これについては各試験研究機関より技術開発された成果について、普及に移す農林水産技術として取りまとめておりますが、これについて22件を提案して、生産現場への普及、あるいは指導につなげております。

**○山川典二委員** これをまとめた資料はございますか。

**○正田守幸農林水産総務課研究企画監** うちな一島ヤサイ商品化支援技術開発事業研究成果集がございまして、これについて後ほど提供させていただけれ

ばと思います。

**○山川典二委員** ぜひ資料をください。

続きまして、158ページの沖縄県産山菜類地域資源活用事業。これは平成27年度から平成29年度までの3年間の事業ですが、これにつきましても同様の御説明をお願いします。

**○崎洋一森林管理課長** 本事業は、県産山菜類の生産技術の確立とデータベース化を図るために平成27年度から平成29年度までの3年間事業で、執行額は3783万9000円でした。3年間の主な成果としましては、既存資料調査等により、県内で利用可能な山菜類のデータベース作成、山菜類の利用上の留意事項やレシピ等を記載した普及啓発用のパンフレット作成、タンゲブやホウビカンジュなどの10種類の山菜についての機能性成分の確認、それから、タンゲブ、ホウビカンジュについて栽培実証試験を行い、土壌条件や斜光条件等の栽培技術の確立に向け基礎情報を収集しております。今後の展開といたしましては、未利用、それから低利用の山菜類の利用促進に向け、データベースやパンフレット等を活用しまして普及啓発や販路の確保に取り組むとともに、栽培技術の精度を高めるため、生産者へ生産実証試験を行っていく予定でございます。

**○山川典二委員** 生産技術の基礎的な部分の確立はできたというお話ですが、ある程度の見込みは立っていますか。例えば、これから生産農家、特に林業生産関係者の一つの事業としてやろうということですが、そんなに難しい技術ではなくて、ある程度は検証もデータベース化もしているということであれば、一気に普及できるものですか。その段階まで来ているのかどうか、教えてください。

**○崎洋一森林管理課長** 山菜類はもともと山に自生している野菜という考え方もございまして、食用にする植物の総称でございます。ですから、山から生産ラインに乗せるまでに至っておりませんので、そういう情報を集めながら、栽培できるかどうか、いろいろな条件を変えながらラインに乗せていきたいと考えております。

**○山川典二委員** この事業は平成29年度で終わっておりますが、これの継続事業があるのですか。

**○崎洋一森林管理課長** 今後、継続事業の予算確保に向けて取り組んでおりますので、継続していきたいと考えております。

**○山川典二委員** せつかくそこまでやっているわけですから、生産ラインに乗せるまでしっかり対応していただきたいのですが。

**○島尻勝広農林水産部長** 森林関係については、今、

特産が非常に伸びてきております。その中で、地域特産として可能性が高いということで、今回の平成29年度までの事業でも成果を上げておりますので、地域の特産として実務的に現場に普及できるということ考えた場合には、いろいろな検証が必要だと思いますが、その辺については継続予算措置ができるよう取り組んでいきたいと考えております。

○**山川典二委員** 次に、おきなわ紅茶ブランド化支援事業。これも平成25年度から平成29年度までの5年間で事業が終わっております。これにつきましても課題等がありますが、実際にどのくらいの生産量で、生産地や生産の栽培農家、出荷先、グラム当たり幾らぐらいで取り引きされているかということがわかりましたら、教えてください。

○**喜屋武盛人糖業農産課長** おきなわ紅茶ブランド化支援事業は、県内茶産業の再生のため、紅茶やフレーバーティーの安定生産技術に関する研究を行いまして、県産紅茶の生産、品質の安定化とブランド化を促進することを目的として事業に取り組んだところであります。事業の執行額ですが、平成25年度から平成29年度までの総額で9658万9000円となっております。成果としましては、5年間の試験研究成果をまとめたパンフレットを作成しまして、お茶農家や関係機関等へ配布をして、資料を活用しながら技術の普及を図っていきたくと考えているところであります。ただ、紅茶の生産量については、平成29年産で1865キログラム。生産地は国頭村、名護市、金武町、うるま市から報告が上がっておりまして、生産農家数は現在10戸です。出荷と販売ですが、紅茶を生産している個々の農家単位で、茶商を通じての販売や、直売所等への販売等がされているのですが、販売額については現状では把握できていないところでございます。

○**山川典二委員** トータルで大体どのぐらいの生産額になっているかということを知るの必要なことです。大量生産体制整備が課題ということですが、これにつきましては今の段階でどういう見解をお持ちでしょうか。

○**喜屋武盛人糖業農産課長** 本県の県産紅茶の製造ですが、現在、各農家の手作業による小規模生産が現状でございます。沖縄産紅茶のブランド化につきましては生産量の確保が必要ということでそういった課題がございまして、その課題に取り組むために収穫から製茶までの機械化技術の開発や、紅茶加工施設整備などについて関係機関と協議しながら検討していきたいと考えておりますが、平成32年度に向けて新規の事業で予算等も要求もしておりますので、

その中で課題等については検討してまいりたいと考えております。

○**山川典二委員** 農家が10戸あるということですが、生産組合はあるのですか。

○**喜屋武盛人糖業農産課長** 紅茶につきましては、生産組合などはなく、現在、荒茶―緑茶をつくっている方々が2番茶、3番茶等で紅茶を生産するという現状となっております。

○**山川典二委員** インバウンドを含めて観光客が1000万人を超えようというところで、紅茶の需要もかなりあると思うのです。現状は県外、海外からブランド品が入ってきていますが、せっかく今つくっていらっしゃるところがあるわけですから、今は10戸で生産量も少ないかもしれませんが、ぜひお力を入れていただきたいと思っております。

最後に、200ページの県産水産物の海外市場拡大事業につきまして、ナマコの資源量は大体どれくらいあるのか、把握されていますか。

○**平安名盛正水産課長** 今、ナマコの資源量調査に取り組んでいるところでございまして、全体の資源量についてはまだきちんと把握できていないところでございます。

○**山川典二委員** ある程度の、概要で把握できる方法があるでしょうか。

○**平安名盛正水産課長** 平成29年度においては、本島及び本島周辺地区の6地域において、沖縄県沿岸域で生息するナマコ19種類の資源量を推定するとともに利用実態状況の調査をしております。その中で、国際市場で価値の高いイシナマコ、バイカナマコ、ハネジナマコについては生息密度も非常に低く、資源量が少ないことが予測されております。一方で、価格の低いニセクロナマコやフタスジナマコなどは生息密度が高い海域も見受けられますが、積極的に漁獲されていないという予測はされております。

○**山川典二委員** 生産者の採取期間の設定などがありますか。年中とれるようにしていますか。

○**平安名盛正水産課長** 平成25年度から各漁協におきまして、漁業権の行使規則の中で一般の人はナマコがとれないような仕組みになりましたので、平成25年度以降は漁業者しかとれないという仕組みはできております。

○**山川典二委員** ですから、通年でとれるのかということと、北海道の有名なナマコなども密猟が現状としてあるので、県内でもそういう密猟があるのか。あるいはそういう可能性があることに対して監視体制といいますか、漁協でやるのかもしれませんが、その辺はどのように把握していらっしゃいますか。

○平安名盛正水産課長 沖縄県におけるナマコ類の漁業上の管理につきましては、イセエビ漁などのような漁業調整規則での規制はなく、共同漁業権の対象としての位置づけのみとなっております。漁業権に基づかないナマコ類の採捕は漁業権の侵害に当たる可能性がありますので、漁業権者から告訴された場合、20万円以下の罰金に処せられる可能性があります。北海道のような形での密漁等については、現状におきまして報告等は上がっておりません。

○山川典二委員 実は私の知り合いの知り合いが、何年か前に中国の業者に頼まれてほとんど買い占めたという話がありまして、つい最近も、大浜委員からの話で八重山地区のナマコを中華人が全部買い上げていったという現状があるのです。それだけ向こうでは価値が高いのです。そういう意味では、イセエビ並みに規制をかけるといいますか、監視体制をしっかりとすることが必要な時期に来ているのではないかと思います。それくらい付加価値が非常に高いです。それにつきましてはどう対応するのか、見解を教えてください。

○平安名盛正水産課長 規制をしくべきではないかというお話ですが、久米島におきましては、漁業者が積極的に周辺の禁漁区を設けて資源回復に努めるというような優良事例もあります。ただ、実際にふえているかという点、なかなかナマコについては増殖していかないという資源的な問題はありますが、そういう形で自主的に、主体的になって漁業者が現場で資源管理をしながら監視体制をしくような体制の構築に、県として努めていきたいと考えております。

○島尻勝広農林水産部長 委員がおっしゃるように、イセエビ同様の価値があるということで、我々もなかなかそういう意識がなかったと思うのですが、今、密漁の話もありますし、この辺についても事業の中で資源の調査をさせてもらっています。地元の振興を図るためにも資源の管理は徹底すべきだと思いますが、この辺についても事業の調査の中で、今回それ以外のところの調査もして、全県的な調査をしながら、資源管理の徹底も含めて振興できるものの可能性を検討していきたいと思っております。

○瑞慶覧功委員長 休憩いたします。

午後0時0分休憩

午後1時19分再開

○瑞慶覧功委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

島袋大委員。

○島袋大委員 164ページ、災害に強い栽培施設の整

備事業について、執行率、繰越額、不用額が出ていますが、予算の交付時期はいつですか。

○前門尚美園芸振興課長 本事業は、市町村及びJA等が受益農家を取りまとめ県に対して事業実施を申請し、県は事業計画を承認した上で事業費の8割を補助する流れとなっております。

○島袋大委員 ですから、この手続申請が上がってきたときには大体どのくらいの時期一要するに、年始めの2月とか、6月とか、時期があるのですか。

○前門尚美園芸振興課長 時期等は作物の生育状況などがある関係から、4月とか、前年の2月とかということは特にございませんが、市町村とJA、関係団体と連携を強化しながら、事業の早期執行に対応しているところです。

○島袋大委員 それでは、市町村、JAを通して県に事業申請があつて認められたら、その申請が出た時点で予算はおけるといふことで理解していいですか。

○前門尚美園芸振興課長 流れの中では早期の執行ということで動いておりますが、実際、圃場にはサトウキビなど、まだ収穫がある場合がございますので、それを勘案しながら順次進めている状況でございます。

○島袋大委員 交付決定額は決まっているが、なかなか事業に進んでいないのが現状だと聞いていますが、進まない理由は何ですか。

○前門尚美園芸振興課長 先ほど申しましたように、例えば、全国的に鉄骨資材の需要が増加し、栽培施設の建設に不測の日数を要することや、農用地の賃貸借契約に地主との調整で時間を要すること、また、菊でしたら、収穫が12月で、収穫が終わった後に畑を造成して始まるということで、作物の状態等もあることなどの理由になります。

○島袋大委員 これからの改善余地として考えていただきたいのは、農家の皆さん方は申請手続して、県に出したときに予算がおけると。書類をため込んで、一気に5カ所、6カ所ぐらいに申請させて、5カ所、6カ所に予算をおろしたら、少ない数の専門業者だから、1社に農家の皆さんが5つ、6つ申請をしたら、みんな工事時期がずれていくわけです。優先順位で順番待ちをして。こういうことがあるので、年間通してオーケーであれば、1件でもどんどん予算をおろして、鉄骨の事業とか入れるようなシステムにしないと農家は困っているのです。もう一点は、賃貸借契約者がいて、4班ぐらいのグループでやっているかもしれませんが、賃借をする人たちの

説得をきちんとしないと、この4班のAというグループは申請できないわけです。ですから、賃借の皆さんの連携、中にJAが入っているかもしれませんが一書類申請は県かもしれませんが、JAがいかにして賃借者ともろもろを含めてしっかりとスムーズに契約ができるようなシステムにしないと、せっかくあるすばらしい事業、皆さん方が頑張っている事業なのですが、これだけ執行率が鈍いというのは問題はここだと思っているのです。ここをどうクリアするかによって、予算をどんどん出して、すばらしいビニールハウス事業ができると思うのです。この辺はどうなのですか。

**○島尻勝広農林水産部長** 平成24年度から災害に強い栽培施設については導入させていただいて、一つの農林水産部の目玉の事業として進めてきたところです。特に、今までの国の事業等であれば、今言ったように1つのグループ、あるいは組合でないと事業ができませんでした。今の仕組みの中では、例えば、JAがリース事業ということで一つのまとめ方をさせてもらっています。平成24年度からやっている中で、3年間のまとめた計画書、あるいは各支部の指導員を通して、農地の問題なり、作物の問題なり、費用対効果なりを示してもらっています。ただ、実際にやるときに、この作物は、あるいはこの規模はという話が出てくるものですから、この辺を早目に詰めるということで、できるだけ単年度事業の中で前年の2月、3月ごろまでには物が固まるような形で、JAにも4月の行政懇談会の中でお願いしているところではありますが、地区ごとに温度差もあるものですから、委員がおっしゃるように、この貴重な財源をもって整備要望が強い中で、我々も執行率を含めて、より効果が発現しやすいように早期に事業執行をしていきたいと考えております。

**○島袋大委員** 賃貸借契約をするときも、何十年、40年、50年土地を借りていて、こういう形で申請するとき、今まで借してくれていた地主が2代目になっていて、その地主から返してくださいと言われるのが怖いからなかなか申請できないという農家もいるわけです。ですから、県が間に入ってJAも努力しているかもしれませんが、この辺をスムーズにやらない限り、なかなかみんな動かないかもしれません。ボリュームの多い事業かもしれませんが、その辺は意見を聞きながら一農家の皆さん方はこれをやりたがっているのです。せっかくこれだけ非常に感謝しているという声を聞いていますので、その辺の予算の執行を含めて、まとめてやるのではなく、

1件でもきちんとしてできるようなシステムでどんどん予算をつけて、すぐ工事着手できるようなシステムにしていきたいと思います。

**○瑞慶覧功委員長** 親川敬委員。

**○親川敬委員** 主要施策の成果に関する報告書からいきたいと思います。まず、160ページの沖縄アグー豚安定供給体制確立事業で、課題のところに繁殖体制の確立とありますが、この確立の方法と繁殖の目標頭数を計画しているのであれば教えてください。

**○仲村敏畜産課長** 繁殖体制の確立の方法と目標頭数についてですが、沖縄アグー豚安定供給体制確立事業は、希少性の高いアグーの遺伝資源を保存するとともに、改良、繁殖、増殖システムを構築して、高品質なアグーブランド豚肉の安定供給に資することを目的に実施しております。繁殖などの体制につきましては、沖縄県家畜改良センターが核となりまして、能力にすぐれたアグーを選抜、増入、増殖を行って、種豚や精液などとしてアグーブランド豚指定農場へ安定供給することを目指して体制の整備に取り組んでいるところでございます。目標としましては、アグーは近交退化の度合いが高いので、アグーの多様性を確保するために200頭の遺伝資源の保存を行って、平成32年度までに生産農場の状況に合わせて必要な液状精液、種豚の供給が可能となる体制を確立したいと考えております。

**○親川敬委員** 繁殖目標頭数は定めていますか。

**○仲村敏畜産課長** 出荷目標頭数は定めて公表しております。アグーの出荷目標頭数は4万5000頭ということで、それに必要な種豚数として、雄雌合わせて198頭の種豚が必要となります。それに更新率を掛けますと、毎年約50頭の更新ができれば、その頭数をもって掲げてあります出荷目標が達成できると試算しております。

**○親川敬委員** 4万5000頭、そして、更新にかけるのが50頭ということであれば、今、アグーは観光客にもかなり人気のようですが、消費の割合からしたらどれくらいの供給体制になるのですか。

**○仲村敏畜産課長** 消費の数値は持ち合わせておりませんが、アグーの出荷頭数は平成29年度で約3万5000頭出荷されておりました。それは全て消費に回っていると考えられます。県内の一般豚の屠畜頭数は33万頭余りなので、約10%弱がアグー豚として出荷されていると考えております。

**○親川敬委員** 次に162ページの肉用牛肥育素牛導入支援事業について、新規事業ということですが、畜産公社のホームページを見ると、肥育農家から一貫経営農家へ移行した農家にも支援体制を求める声が



あったという文言があるのです。その辺の事情を少し説明していただけますか。

**○仲村敏畜産課長** 肉用牛肥育素牛導入支援事業についてですが、同事業は県内肥育農家が肥育素牛を県内の家畜競り市場から導入する費用として、1頭当たり3万円の助成を行っておりました。これが平成29年度の事業になります。平成29年度実績としましては526頭で、1578万円の支援を行ったところです。これまで肉用牛一貫経営農家に対しては家畜競り市場を通さないで自家保留でされているということですが、何とかこちらまで支援を広げられないかという声を受けまして、家畜市場を通さない支援ができるように沖縄県畜産振興公社と連携をとりまして、平成30年度から自家産でも同事業において同じような支援ができるよう事業の拡充を図ったところでございます。

**○親川敬委員** これだけ需要が高まっている中で、最も時期を得た措置だと思います。ぜひ拡大に頑張っていたいただきたいと思います。

次に、182ページの地産地消の推進の件でお伺いします。今、農林水産部では、第3次沖縄県地産地消計画に基づいて計画を執行されていて、次の第4次に向けて作業も進んでいるようですが、第4次に向かって進めるときに第3次で見た課題があれば教えていただきたいと思います。

**○下地誠流通・加工推進課長** 県では消費者、生産者、農林水産関係団体、学校給食、観光関連機関等と連携し、本県の特性を生かした地産地消を効果的かつ効率的に推進するため、平成26年度から平成30年度までを計画期間とする第3次の沖縄県地産地消計画を今、進めているところでございます。課題としては、1番目に若い世代の県産食材離れが顕著であること、2番目に県産野菜の安定供給などの課題があると考えております。

**○親川敬委員** これは第3次の計画の中で課題として上げられていて、第4次に向かって引き続き頑張っていくという中身で頑張っているようですが、第4次に向けた計画の中で幾つかお伺いしたいのですが、後から出てくる地産地消との関係で、皆さんの資料から読み上げますが、平成25年から平成29年の観光客が658万人から958万人になっていて、今、1.5倍だと。ところが、観光客はふえてもこの期間内だけの調査のようですからホテル1件当たりの県産品の平均的利用率が減っているという調査があるようです。普通、これだけ観光客がふえて消費がふえれば、ホテルでの県産品の利用は高まるのではないかという一般的な推察ができるのですが、減っている理由を

何か特別に捉えていますか。

**○下地誠流通・加工推進課長** 数字だけ申し上げますと、ホテルでは平成25年度は35.7%ありました。平成28年度は31.5%なのですが、押しなべて考えると、流通条件不利性解消事業で県外に移出で持っていく場合も支援しているので、そこら辺に食材が流れているという考え方もできると思います。また、どうしてもホテルなどの大きな施設になりますと、それだけの量を供給しないといけないという部分がありまして、若干そこも県産のものを供給するには弱い部分があって、時期的な問題もあるのですが、そこら辺も強化していく必要があるのではないかと思います。

**○親川敬委員** 私もそうだと思います。次に、今、言っていることとつながると思うのですが、量販店ではどこの野菜関係の陳列棚を見ても、県内のものもあるのですが、県外のものがかかり入っていると。私も県外のものが多いと認識しているのですが、量販店は先ほどのホテルとは違って、皆さんの評価だろうと思いますが、県産品の仕入れを強化する傾向にあると。ただ、量の安定確保が課題になっているということですが、この量販店の部分について感想があれば。

**○下地誠流通・加工推進課長** 株式会社サンエーなどの企業から安定供給が課題だとは聞いているところでございます。先ほども少し申し上げましたが、県産野菜などには時期的なものもあって、夏や秋はどうしても減るものですから、いや応なしに県外のものという傾向にあると思います。

**○親川敬委員** そこで、全体的に商品のことについてどう考えたらいいかと思っていて、まず一つの取っかかりとして、沖縄県中央卸売市場における野菜の取り扱いの状況について教えてください。

**○喜納兼二中央卸売市場長** 最新の統計数値である平成28年における県内野菜の出荷量は4万8817トンであり、中央卸売市場の取扱高1万8657トンが占める割合一経由率と申しますが、38.2%でございます。

**○親川敬委員** やはりここの数値を見てもそうなのです。要するに、中央卸売市場には30%弱しか回ってきてないと。生産されているものは、どこに回っているのだろうと純粋に思ってしまうのです。先ほど言ったように流通条件不利性解消事業があって、県外にも出していると。その辺は一例えば、この市場で取り扱っている種類別品目と種類別産地の上位5つを教えてください。

**○喜納兼二中央卸売市場長** 平成29年における野菜の中央卸売市場の品目別の順位を重量で申し上げます

す。1位がキャベツで7624トン、2位がタマネギで5164トン、3位がニンジンで4790トン、4位がレタスで4729トン、5位が大根で3094トンでございます。産地の順位でございますが、キャベツは、1位が沖縄県、2位が群馬県、3位が鹿児島県。タマネギは、1位が北海道、2位が佐賀県、3位が中国でございます。ニンジンは、1位が中国、2位が北海道、3位が沖縄県でございます。レタスは、1位が沖縄県、2位が長野県、3位が長崎県。大根は、1位が鹿児島県、2位が北海道、3位が青森県となっております。

**○親川敬委員** そういうことになっていて、例えば、キャベツは、私も今資料を見ているんですが、7月、8月、9月、10月ぐらいの期間は沖縄県ではとれないので県外からたくさん入ってきているようです。考え方が、こういう季節的なことについては、設備投資がたくさんかかるので、県外から入ってくるものもうんと活用すべきだと思いますが、その月以外はたくさんとれているわけです。ですから、中央卸売市場で占める県内品の需要を高めるという政策をぜひ研究すべきだと思いますが、いかがですか。

**○島尻勝広農林水産部長** 委員がおっしゃるように、キャベツについては全国的に非常に変動の激しい品目なので、これについては国が高騰野菜ということで支援もしていたのですが、なかなか価格が合わなくて、指定している産地でもなかなかできなくて、国も事業をやめた経緯があります。JAは、キャベツについては県外出荷も含めて一生懸命産地をつくっていききたいという考えがありますが、重量野菜という考え方があって、県外へ出すときには品種の問題や出荷時期の問題、あるいは栽培時期の問題として4月、5月以降になるとなかなか栽培が難しいということもあるかと思います。ただ、キャベツについては、県内、県外を含めてJAも産地として取り組みたいという話がありますので、その辺については一緒に考えながら、通常の野菜としては重要な野菜品目と認識しておりますので、産地と連携をとりながらしっかりやっていきたくて考えております。

**○親川敬委員** そういう分析的な戦略の立て方もぜひやっていただきたい。

最後に、ナマコについてお伺いします。何名かの委員からもナマコについての質疑がありましたが、ナマコの資源量調査をしているのですよね。報告書は出ているのでしょうか。まだホームページには載っていないので、まだ終わっていないかと思うのですが、概要を教えてください。

**○平安名盛正水産課長** 平成29年度は、県内6地域

において沿岸域に生息するナマコ類19種の資源量を推定するとともに、利用実態等を調査しております。県内及び国際市場で単価の高いナマコ類においては生息密度が低く、資源量が少ない一方、単価の低いナマコ類においては生息密度が高い海域も見受けられましたので、積極的に漁獲されていないことが推測されております。県としましては、本事業で得られたナマコ類の資源量調査の結果に基づきまして、ナマコ類の資源量の回復に向けて取り組んでいきたいと考えております。

**○親川敬委員** ナマコについては、今帰仁村のあたりでかなりとれていて、沖縄総合事務局の資料を見ると、かつてはかなりの量を出荷していた時期があるのです。ところが今はどんどん少なくなって、かつては3億円近い出荷額もあったのですが、今は1億円以下になってきていると。こういう状況の中であえて資源量調査を入れる主な目的は何ですか。

**○平安名盛正水産課長** 委員のおっしゃったように、平成24年ぐらいをピークにナマコが激減して、資源量的にも枯渇している状態があります。その中で、県内の資源量としてどういう種類がいて、どの程度の資源がどういう海域に生息しているのかということとこれをこれまできちんと調査したことがないので、貿易統計を見ましても輸出する水産物としては非常に価値も高い中で、やはり資源量をきちんと把握して、資源回復をするためにどういう種類を優先的にすべきかということと把握するためにも必要ということで、この事業の中で取り組んでいるところでございます。

**○親川敬委員** これから輸出をふやしていくために、資源量を確認することも大切ですが、次のステップとして生産体制をどうしていくかについても研究をして、重要な産業だと思いますのでぜひ頑張ってくださいと思います。

**○瑞慶覧功委員長** 瀬長美佐雄委員。

**○瀬長美佐雄委員** まず、前年度の農家1戸当たりの農業生産高は、全国に比べてという意味でいうと結構いい評価が到達として出たかと感じていますが、それらの指標として、全般的に沖縄県の農業の到達という点ではどういう評価をされていますか。

**○島尻勝広農林水産部長** 平成28年度に産出額が1000億円を超えたということについては、農家関係者の努力は当然だと思うのですが、一括交付金のきめ細かい事業として、例えば、災害に強い施設の整備や、不利性解消事業などの事業が、農家の意欲、地域の活性化につながっていて、それが気象条件等にも恵まれて1000億円を超えたと見ております。で

すから、技術的な問題など、まだまだ課題はあるにしても、沖縄独特の不利性の条件を今回の一括交付金、あるいは従来の補助事業も含めて一定の成果があらわれてきたと考えております。

**○瀬長美佐雄委員** 個別の事業について伺います。主要施策の成果に関する報告書の164ページ、台風24号、25号で大きな被害がありました。ハウス施設の被害という点でいえば、平張りは台風に強いということが実証されたのかどうかという点での評価を伺います。

**○前門尚美園芸振興課長** 災害に強い栽培施設の整備事業でございますが、一括交付金を活用し、強化型パイプハウスや平張り施設の整備を行っている事業でございます。本事業で整備した施設についてですが、台風時には施設のビニールを巻き上げ、ネットを張った状態で強化型パイプハウスなどは対応していることから、被害は軽減されているものと認識しております。また、台風によるネットの破損や入り口部分の破損の報告はありますが、倒壊したというものに関しての報告はないということでございます。

**○瀬長美佐雄委員** この間、普及促進という位置づけで平張りの拡大を続けていると思いますが、実際に整備した面積が現在の施設の面積に占める割合はわかりますか。

**○前門尚美園芸振興課長** 災害に強い施設の整備事業でございますが、平成24年度から平成29年度までの6年間で強化型パイプハウス約89.7ヘクタール、平張り施設約60.2ヘクタール、合計約150ヘクタールを整備してきたところです。

**○瀬長美佐雄委員** 事業で見ますと平成29年度までということですが、平成30年度以降の事業の引き継ぎ、あるいは今後の展開としてどこまで拡大するかという計画はありますか。

**○前門尚美園芸振興課長** 今後の取り組みでございますが、これまでの施設整備に加えまして、内部の高温や低温、湿度対策を図ることで、より一層、農産物の生産量の増大や、品質の高位平準化を図るということで、施設と環境制御できる装置を一体的に整備していくという計画で平成30年度から取り組んでいるところでございます。

**○瀬長美佐雄委員** 今言う温度管理、湿度管理が意味するものを再度確認しますが、実際、自動コントロール化をするような施設なのか、温度が上がったら人がコントロールするのか、進めようとしている中身について伺います。

**○前門尚美園芸振興課長** 具体的な環境制御の例で

ございますが、例えば、パイナップルのハウスでしたら自動巻き上げ装置ということで、一定の温度に達したら自動的に巻き上げる装置や、高温対策としまして、花卉類、菊類ではミスト装置、そして、高温対策として空気の循環扇などということで考えております。

**○瀬長美佐雄委員** 平張りのスタイルと、今言う制御機能を備えたという点でいうと、坪単価といえますか、かかる経費の状況はどうなっていますか。

**○前門尚美園芸振興課長** この事業で費用対効果を見ておまして、環境制御を導入することで、例えば、収量が増大する、品質が向上するなど、費用対効果が1以上であれば事業導入ということで進めていくという計画をしております。

**○瀬長美佐雄委員** 今後のあり方としては、そういう管理型になっていくかと。高齢化の進展などもあって、そういった技術に頼るといふ流れになろうかと思っておりますが、そういった事業は個々人なのか、それとも生産法人化した中で対応するのか、何か手法はありますか。

**○前門尚美園芸振興課長** 3戸以上の農家や農業生産法人、また、事業主体がJAなどの団体によりまして、リース等の導入も可能になっております。

**○瀬長美佐雄委員** 次に、166ページの特殊病害虫特別防除事業ですが、効果のところで、イモゾウムシ類の防除対策として久米島ではアリモドキゾウムシは根絶状態という到達が出されていますので、事業の今の到達と今後の見込みについて伺います。

**○屋宜宣由営農支援課長** 特殊病害虫特別防除事業は、ウリミバエ、ミカンコミバエ、イモゾウムシ、アリモドキゾウムシ等の進入防止、根絶防除等のための事業です。現在、ウリミバエ、ミカンコミバエ類については根絶状態を維持していると。また、カンショ類の害虫になっていますアリモドキゾウムシ、イモゾウムシのうち、アリモドキゾウムシについては、久米島町では根絶を維持しています。津堅島でも根絶の事業に取り組んでいるさなかですが、今、誘殺の数がほぼゼロの状態を維持していて、来年度には国の確認調査を入れるところまで来ているという状況です。イモゾウムシの部分については、久米島町と津堅島で同様に根絶に向けた作業を進めているところですが、ゼロまでもう一歩ということまで進んでいる状況です。

**○瀬長美佐雄委員** 先日の新聞報道についての確認ですが、リスクとして出荷ができなくなったら大変な状況になるという警鐘的な記事でもあったと思います。それを含めれば、今続けている事業は意義が

あるものだと認識しているのですが、そこら辺の昨今の状況について伺いたいと思います。

**○屋宜宜由営農支援課長** 本県は東南アジア等のウリミバエ、ミカンコミバエの発生地域に非常に近いという地理的条件を有していることから、現在、根絶状態を維持しているのですが、常日ごろから侵入警戒と侵入防止対策を継続していく必要があります。そのため、日ごろから不妊虫の放飼、あるいはミカンコミバエに対してはテックス板の散布や取りつけなどで、常時、防除について作業していく必要があるということです。

**○瀬長美佐雄委員** 次に、168ページ、家畜伝染病予防事業ということで、先ほど獣医師について目標提起がありましたが、現在の獣医師の数と、今、担ってもらっている事業との関係、あるいは日常業務の中で獣医師の充足率はどんな状況なのか伺います。

**○仲村敏畜産課長** まず、獣医師の役割についてですが、家畜保健衛生獣医師につきましては、法に基づきまして家畜伝染病の予防、検査、診断、衛生指導などで家畜の損耗を防止することで、畜産の経営の安定化、それから、畜産振興に大きく寄与する役割となっております。具体的な獣医師確保の目標ですが、沖縄県では産業動物獣医師不足を解消するために、沖縄県における獣医療を提供する体制の整備を図るための計画書を作成しておりまして、平成32年度までに151名の獣医師体制を確保することを目標にしているところでございます。獣医師数としては、公務員獣医師が計画では72名確保目標のところ、現状で69名となっております、3名の不足となっております。そのうち、家畜保健衛生や家畜衛生試験場等の実際の現場の獣医師数として、目標の53名に対し、現在48名ということで、5名の不足となっております。産業動物獣医師につきましては、計画では79名を目標にしておりますが、現在60名ということで、19名の不足となっております。県としても、産業動物獣医師不足に関しましては全国的な課題となっておりますので、積極的な就学資金の給付や、沖縄農業共済組合合同での大学訪問による説明会、それから、獣医学生のほか、高校生、中学生、獣医師を志す生徒などのインターンシップや職場体験学習などを積極的に受け入れて、獣医師の確保に努めていきたいと考えております。

**○瀬長美佐雄委員** 次に、170ページの農業・農村の多面的機能の発揮ということについて、事業の概要と効果・課題がそれぞれ出ていますが、どういう実態なのかを確認します。

**○仲村哲村づくり計画課長** 平成29年度は、農業・

農村の多面的機能の発揮を促進する施策事業として、農用地、農業用水、農道等の地域資源の保全管理を図る地域ぐるみの共同活動に対する支援としての多面的機能支払交付金事業、もう一つが、離島を含めた中山間地域等において適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、農業の生産条件の不利性を補正するための取り組みに対する支援として中山間地域直接支払事業の2つの事業を、総額4億5864万3000円執行したところでございます。もう少し具体的に説明しますと、多面的機能支払交付金事業においては、地域共同による農地水路、農道等の保全活動に対する支援として2億8145万8000円、農業用水施設、農道等の補修・更新による施設の長寿命化のための活動に対する支援として4833万8000円を執行したところでございます。その成果としましては、農用地、農業用水、農道等の農業施設の維持が図られ、地域の共同活動による地域資源の保全管理が推進されたと考えております。もう一つの中山間地域等直接支払事業については、堆肥の散布や緑肥作物による耕作放棄地の発生防止等による農業生産活動や、農作業の受委託等による体制整備活動を行っており、その事業に1億986万2000円を執行したところでございます。成果としましては、耕作放棄地の発生防止や離農の抑制、農作業の受委託の確立、共同活動によるコミュニティの発揮に貢献していると考えております。

**○瀬長美佐雄委員** 事業の中で耕作放棄地を守るといふか、防ぐといふか、この年度の中で耕作放棄地が実際に守れたのか。具体的な数字があれば明らかにできますか。

**○仲村哲村づくり計画課長** 具体的な数字は持ち合わせていないのですが、そもそもこの事業は耕作放棄地を発生させないという目的のもとにできている事業なので、この事業が各地域で使われることによって、地域の耕作放棄地の発生防止に役立っていると考えております。

**○瀬長美佐雄委員** 役立っていると思うが、逆にふえつつあるとか、あるいは、ユニークな視点で地域の景観であったり、文化という点では、具体的にどのような文化などがこの事業の予算を使って守られているということを示すことはできますか。

**○仲村哲村づくり計画課長** この事業で地域の文化が守られているというよりは、この事業によって農村地域の維持ができるということで、間接的にその地域のコミュニティ、文化が守られていると考えております。

**○瀬長美佐雄委員** 186ページの新規就農者の育成・

確保対策事業について、平成29年度の事業の状況、成果を伺いたいと思います。

○屋宜宣由営農支援課長 平成29年度の新規就農者の確保の状況ですが、沖縄全県下で285名となっております。

○瀬長美佐雄委員 事業の内容もお願いします。

○屋宜宣由営農支援課長 事業の内容としましては、一括交付金等を活用した沖縄県新規就農一貫支援事業、これは農業施設機械等の整備を行うものであります。それと、国庫を活用した農業次世代人材投資事業、これは新規就農者に対する資金の交付を行う事業です。あと、一貫支援事業の中で就農相談から就農定着までの各種相談体制の整備などの事業を行っております。

○瀬長美佐雄委員 この事業の中身として、新規就農者に対する支援は5年ぐらいでしたか。それと、所得補償的な内容について、適用されている人数と金額があれば、お願いします。

○屋宜宣由営農支援課長 農業次世代人材投資事業は、就農前の方と就農後の方にそれぞれ資金を交付する事業です。就農前の方というのは、県立農業大学校などの研修施設、もしくは市町村で運営をしている農業研修施設、あと、指導農業士等先進農家のもとで研修をする方々に対して、最長2年間、その研修期間中に年間150万円を上限として資金を交付する事業です。それから、新たに新規就農された方について、就農1年目から5年目までの間、各年度ごとですが、年間150万円を上限として資金を交付する事業となっております。昨年は準備型で26名が交付を受けました。新規に就農された方については、56名が交付を受けることになりました。

○瀬長美佐雄委員 農業次世代人材投資の(2)の課題の中に、交付対象者に対する評価を適正に行うため基準を定める等とありますが、誰が評価をするのか、あるいはどの機関が行うのか、そこら辺は具体的にはどうですか。

○屋宜宣由営農支援課長 特に新規就農された方については、資金面での不安がありますので、就農後5年間について、きちんと離農せずに営農を継続していくようなサポート体制を市町村で関係課と組んでいただいて、このサポート体制を組んでいるチームで就農状況等について毎年調査を行って、計画どおり経営がされているかどうか、そのあたりのアフターフォローをしているということになります。

○瀬長美佐雄委員 現状として、年間150万円を交付して農業を頑張ってもらおう中で、実際に既に離農されたとか、どういう状況ですか。

○屋宜宣由営農支援課長 経営開始型の方々に、病気や事故等が主な理由になりますが、そういった方々が10名程度離農されて交付の対象から外れていったという事例がございます。

○瀬長美佐雄委員 事業の成果にはないのですが、農業担い手育成の機関として、農業大学校の昨年度の新卒者の就農状況等々について、状況がわかればお願いします。

○屋宜宣由営農支援課長 直近の平成30年3月に卒業された方々の進路状況ですが、卒業者の数が24名で、そのうち農業が13名、先進農家での継続研修が2人、また、JA等で就職された方が9名となっております。就農率に換算しますと、62.5%ということになります。

○瀬長美佐雄委員 農業大学校については引き続き強化してもらいたいということと、大学移転については、平成29年度で確定したということだったのか、今年度の場合の移転についてはどんな感じになっているのか確認しておきます。

○屋宜宣由営農支援課長 農業大学校の移転先については、8月31日に公表させていただきましたが、その経緯については、平成26年度に設置をしました外部検討委員会の皆さんの検討結果の内容と、昨年度行いました3カ所に絞られた移転候補先に仮に造成したら幾らくらいかかるかという調査を行いました。そういった調査結果等を踏まえて、ことし、知事三役に報告した上で決定させていただきました。

○瀬長美佐雄委員 検討した中身と、そこに決定した理由については、昨年度そういった作業をやったということであれば、明らかにできますか。

○屋宜宣由営農支援課長 平成26年度までに移転予定先だったそれぞれの地域の地勢の状況や社会的な環境、また、インフラがどのように整備されているかといったことで評価されて、最終的に今帰仁村、名護市、宜野座村の3市村に決まりましたが、去年、造成をした場合の試算を行いまして、その中で最もコストが低かったのが宜野座村でした。それと、さきに行われました外部検討委員会での議論の結果等を踏まえて、最終的に宜野座村に決定させていただきました。これは今年度に入ってからということになります。

○瀬長美佐雄委員 最後に農業の担い手について、どこでも担い手不足の中で、どこに行っても外国からの研修生の受け入れが目立つようになってきたと思いますが、平成29年度にそういった制度を活用した海外からの皆さんの掌握という点ではどのようになっていますか。

○屋宜宣由営農支援課長 技能実習生の制度につきましては、昨年度まで当課で行ってございました前の事業の中で、5年間で延べ259名が来沖して、44戸の農家で技能実習を行ってきたところです。

○瀬長美佐雄委員 今年度もそういった皆さんも含めて働いていると思いますが、今後の見通しというか、どうかかわりになるのでしょうか。

○屋宜宣由営農支援課長 技能実習生の制度につきましては、そのまま引き続き行っておりまして、平成29年度で前の事業は一旦終わりましたが、今年度から新たに海外農業研修生受入支援事業という事業名に変わっております。そうした形で、技能実習生については、今年度、この後142名を沖縄で受け入れる予定になっています。それから、特区を活用した事業がありまして、これは派遣事業者が海外から沖縄県で農業労働力として働きたいという方との契約に基づいて派遣する事業ですが、現在、その派遣事業者が適格かどうかという審査を行う段階まで来ています。ただ、今年度中にこの事業を活用して実際に農業労働力として外国人が来るかどうかは、まだはっきりとわかりませんが、その特区の事業についても取り組んでいるところです。

○瑞慶覧功委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 まず最初に、特殊病害虫の防除対策について。特にイモゾウムシ、アリモドキゾウムシの実態、駆除の状況はどうなっていますか。

○屋宜宣由営農支援課長 ゾウムシ類の防除の状況ですが、県ではアリモドキゾウムシとイモゾウムシの根絶事業を平成13年度から久米島町、平成19年度から津堅島において実施しているところです。津堅島のアリモドキゾウムシについては、寄主植物調査一野生の植物の調査においてもほぼゼロになっており、根絶対策の最終段階にあるということで、平成29年10月30日に津堅島を沖縄県特殊病害虫防除条例に基づく防除地区として指定をして、島の外からのカンショの仲間の持ち込みを禁ずる措置を講じてきたところです。ただ、最終的な国による根絶の確認調査は、早ければ今年度中にと考えていたのですが、遅くとも来年度までには国による調査で確認していただいて、できれば平成31年度か平成32年度にはアリモドキゾウムシについては津堅島でも根絶に持っていきたいと考えております。イモゾウムシにつきましては、先ほども申し上げましたが、まだ久米島町においても、津堅島においても根絶できるという具体的なところまでは来ていないという状況です。

○嘉陽宗儀委員 イモゾウムシは、なぜできていないのですか。

○屋宜宣由営農支援課長 イモゾウムシにつきましては、虫の性質だとは思いますが、人工飼料で養うことがなかなか難しいというところがあって、今、餌の改良の研究をしているさなかにあります。餌の改良のめどがつけば、今度は大量に飼うことが可能になりますので、まず餌の部分の課題を先に解決した上で、次に大量に飼うということです。それから、最終的に不妊虫を放飼して密度を下げていく中で大事になってくることとして、本当にゼロになっているかどうかを確かめる必要がありますが、アリモドキゾウムシの場合はフェロモンという雄が雌に引き寄せられる物質があるのですが、イモゾウムシの場合はこれがなくて、野生の状況の中で実際に雄がどれだけいるかを確認をする技術もまだできていないところがありますので、餌の改良、虫の大量増殖、あとは虫がいるかどうかを確認するモニタリング技術の開発という3つの課題が残ってしまっていて、その部分について努力、研究を重ねている状況です。

○嘉陽宗儀委員 生態をきちんと研究して、それに合った対策をとらないと難しいと思うのです。ゾウムシは飛ばないでしょう。アリモドキゾウムシであれば不妊虫でできますが、ゾウムシではできません。伊平屋か伊是名かで、米作から畑に切りかえる農業をしています。イモゾウムシは、芋をつくっていた畑を今度は水田にすると生きていけない。その水域では根絶したという先例がありますので、これを全県的に応用できるかどうかは別にしても、民間地域でそういう研究も進んでいて、実績も出ています。伊平屋か伊是名かは忘れましたが、一つ調べてやってみたらどうですか。

○屋宜宣由営農支援課長 委員がおっしゃるように、伊平屋村で方言でいうタードウシイモで、一旦水を浸して虫を減らして、そこでカンショをつくると非常に収量が上がるということも聞いたことがありますので、そうした実際に現場で行われている耕種的な防除についても栽培指導の中で取り入れてみることを検討させていただきたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 こういう可能性があれば積極的に実態調査をして、必要な手を打つべきだと思います。久米島のアリモドキゾウムシの場合でも、畑でできた芋で、虫が入ったものは道路に捨てて、イリムサーが入って食べられないと言って、これでどンドンミバエが飛んでいって広がったと。私は、農協かどこかに呼ばれて、イモゾウムシの入った芋を焼却処分するようにと最初に私が提案して、そのとおりにして根絶間近になっていると思うのですが、やはり積極的に民間で実践して成果があったものはやるべき

だと思えます。今、アリモドキゾウムシの不妊虫の芋はどこからとっているのですか。

○屋宜宣由営農支援課長 大量増殖に用いる餌となるカンショは、中央卸売市場を通じて青果用のカンショを購入していると聞いております。

○嘉陽宗儀委員 いろいろな可能性があるはずですから、引き続き研究してください。

それから、マンゴーについてお聞きしますが、今、マンゴーの出荷は相当な収入になっているのですか。

○前門尚美園芸振興課長 平成28年度のマンゴーの栽培実績が最新ですが、生産量が1296.5トンとなっております。

○嘉陽宗儀委員 マンゴーの将来の可能性はどうですか。

○前門尚美園芸振興課長 マンゴーの将来の可能性ということで、先ほど来あります災害に強い栽培施設の整備事業等で施設の整備をしております。また、加温器一冬場、省加温ということで加温をして出荷時期を少し前進化させる取り組みや、アーウィン以外に、ていららや夏小紅などの品種についても生産ということで行っております。

○嘉陽宗儀委員 なぜ私がそのことを聞いているかということ、今までの研究は、既にあるものをどうするかでしょう。ところが、マンゴーの特性を生かして沖縄の気候風土に合ったマンゴーを開拓して、例えば、街路樹を全てマンゴーにして出荷すれば、沖縄の経済はさらによくなると思えます。今はどちらかということ、ビニールハウスで機械的、人工的に加工したものでやっているのです、そうではなく、自然の栽培のままでマンゴーをたくさんつくれるようにしたらどうですか。

○島尻勝広農林水産部長 貴重な提言ありがとうございます。マンゴーについては、導入する段階から沖縄に適しているということでアーウィンの話が出ました。そして、平成15年だったと思うのですが、アーウィンにかわる品種ということで、ていららや夏小紅等について実際に農家に普及していくという状態です。マンゴーについては、冬春期の日照や雨の問題で、花芽分化など、いろいろな環境の中で管理をしないと結実しない、実がつかないということがありますので、委員がおっしゃるように街路樹を含めて自然な栽培ができるかどうかを一以前は屋敷の中でもマンゴーは随分栽培されていたのですが、なかなか収穫という関連ではなく、防風林のようなところもあったと思うので、この辺についても試験場と連携しながら可能性を検討させてもらいたいと思えます。

○嘉陽宗儀委員 中国のある州では街路樹にマンゴーを植えて、観光客の皆さんに、おいしいマンゴーですから自由にとってくださいと言って、非常に好評らしいのです。気候風土からいけば沖縄は最も適しているわけですから、観光客の皆さん、沖縄の街路樹は全部マンゴーでおいしいのが食べられますと言えば、観光客を呼ぶときにも大きな力を発揮すると思えますが、どうですか。

○島尻勝広農林水産部長 確かに気象的な条件や地理的条件もいろいろとあると思えますが、特に沖縄の場合は、台風、風に弱いところもありますので、外での栽培については品種も選ばないといけないという気がします。アーウィンについては、宮崎県もそうですが、日本人にあった甘みがあるような品種ですが、中国では甘みが余りよくないというところも食味的にはあると聞いておりますので、この辺は委員がおっしゃるように、街路樹を含めて施設を利用しないもので可能性があれば試験研究ないしは情報収集しながら検討させていただきたいと思えます。

○嘉陽宗儀委員 沖縄の気候風土に合った甘くておいしいマンゴーの生産のためにぜひ頑張ってください。

○島尻勝広農林水産部長 先ほど報告させていただきましたが、十年來の農業試験場が外国でそういう品種を探してきたものが、今回、ていらら、夏小紅ということで評価を受けておりますので、これについて経済的な栽培ができるように取り組んでいるところです。ぜひ、ていらら、夏小紅についても委員の皆様が賞味していただけたらと思えますので、よろしくお願ひします。

○嘉陽宗儀委員 イモゾウムシ、アリモドキゾウムシについては、私が議員になってから30年近くずっと追及していますが、なかなか変わらない。ですから、先輩方には研究をして成果を上げている人たちがたくさんいますので、思い切って打つべき手を打って、沖縄の農業生産で重要な位置を占めるということできちんとやれば、それなりの方法も出てくると思うのですが、この際、決意を改めて頑張ってみたらどうですか。

○島尻勝広農林水産部長 アリモドキゾウムシ、イモゾウムシ等については、沖縄のサツマイモ一琉球芋など、いろいろな面で歴史的には非常に大事な品目だと思えますが、アリモドキゾウムシ、イモゾウムシを含めてなかなか商品に持っていけないという課題があります。これについては、先ほど課長が言ったように課題もありますし、今、津堅島についての取り組みがちょうど成果を出しそうな状況ですが、

確認調査に手間取っております。このめどが立てば、芋の振興についても、津堅島で積極的に活動できると思いますので、この辺の課題についても技術的な問題、あるいは予算の問題などいろいろあると思いますので、この辺も踏まえつつ検討していきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 今、サツマイモと言いましたか。

○島尻勝広農林水産部長 琉球芋です。ほかのところからそのように言われているのですが、琉球芋とかカライモとか、いろいろとされています。

○嘉陽宗儀委員 ですから、沖縄では呼び方変えようと議会で提案しているのです。

○島尻勝広農林水産部長 我々も芋の消費拡大については、しっかり地産地消でやっていきたいと思えます。

○嘉陽宗儀委員 もう一つ、種豚の話ですが、今、沖縄県内ではアグーの種豚は何頭ぐらいいますか。

○仲村敏畜産課長 平成29年頭数でアグーの種豚は、雄が121頭、雌の種豚が61頭、合計182頭となっております。

○嘉陽宗儀委員 この種豚が種切れをしたら、どういう手を打っているのですか。

○仲村敏畜産課長 種豚が能力を発揮する期間は、個体によって多少違いますが、3年から4年ぐらいがピークになりますので、その後は新しい種豚に更新という形で交代していき、その種豚は親豚として屠畜場に出荷して有効利用されるということで回転させております。

○嘉陽宗儀委員 どういう有効利用かわかりませんが、とにかく沖縄県内。それからアグーの種豚になるものが少ないと言って、東南アジアまで探しに行っているでしょう。

○仲村敏畜産課長 当初、アグーを経済動物として生産、ブランド化なりを進めていく中で課題であったのが、頭数が少ないところからふやしてきましたので、近親交配による近交退化への影響が非常に懸念されておりまして、将来的にそれを継続して生産、増頭させていくには、アグーに近いルーツを探り、そこから遺伝子に近いものをかけ合わせてふやしていったらどうかということが当初の想定の中には確かにありました。ただ、その中でいろいろな試験研究を進めてまいりまして、近交計数が高くても組み合わせ等々、グループ化することによって、ある程度の繁殖機能、また能力を発揮できるということがわかりまして、そういう形で農家への系統の入れかえを進めてきております。現在、沖縄アグー豚安定供給体制確立事業の中で遺伝的な多様性を将来的に

保って、遺伝資源として保存していかなければいけませんので、卵の凍結保存、精子の凍結保存ということで、同事業で必要な多様性を確保するための遺伝子の保存も進めているところでございます。

○嘉陽宗儀委員 ぜひ大切な事業ですから、頑張ってください。

最後にあと1つ、松くい虫の駆除の実態はどうなっていますか。

○崎洋一森林管理課長 松くい虫の防除につきましては、国庫補助事業による広域的機能の高い保全松林の防除、それから、推進交付金によるその他の松林の防除を実施しております。被害の状況といたしましては、県全体の7割の被害量となっております。被害の最北端は国頭村比地及び東村高江を結ぶラインのところとなっております。防除につきましては、被害の多い地域において文化財や景勝地等の守るべき松林と位置づけし、樹幹注入を主体とした防除、それから、伐倒駆除を実施して選択と集中による対策を行っております。被害の最北端地域では、被害が拡大しないよう詳細な被害調査と徹底した駆除を目指して取り組んでおります。なお、平成29年度の県全体の被害量につきましては2309立方メートルで、前年度の被害量4498立方メートルの51%となっております。被害のピークでありました平成15年度の被害量4万3980立方メートルの約5%に推移してきております。

○嘉陽宗儀委員 松くい虫についても執念深くずっと追いかけていますが、その実態を専門家としてもっと研究して、効果的な駆除の方法をしなないと一松の木に線虫が入ってしまったら、薬でも駆除できないでしょう。ですから、そういうことではなくて、どうすれば駆除できるかという方法があるのです。ところが、皆さん方にこれを提案しても全く相手にしてくれません。私は政府にまで行ってこういう方法があると言ったら、素人のあなたが言うのは余り信用できないと言われてそのままになってしまいました。松くい虫の駆除方法は、今は薬剤散布で貴重な生物と一緒に死滅しているのです。そういうことをやめるためには、薬剤散布をしなくても駆除できる方法で、例えば、私が特許をとった電流式松くい虫駆除法はきちんと公示されています。それを少なくとも皆さん方なりに実験をして、薬剤散布しなくても駆除の方法があるということがわかれば、一つの道が開けると思うのです。ところが、なかなかやらない。皆さん方も、たかが嘉陽宗儀と思ってやらないのですか。特許はインターネットでも調べられるでしょう。



○崎洋一森林管理課長 インターネット等を通じまして、委員のおっしゃる特許は確認していますが、国の補助金や交付金の関係上、制度的なものがありまして、なかなか実現できていないところでございます。

○嘉陽宗儀委員 補助が欲しいという意味ではなく、そういう電流式松くい虫駆除法がこれまでの技術をしので多くの木を助けているという実態があるわけです。別に私が売り込む必要はありませんが、実績は上げています。三重県の松平伊豆守の武家屋敷も300年来の松が枯れそうだとということで、私のものをインターネットで見て使っていいかと言うので、どうぞと言ったら生き返ったそうです。沖縄でもミカンコミンバエでバナナやパンシルーなどが危機にあるわけですから、私が専門というわけではなく、皆さん方が引き取って研究をして、実績を上げてください。

○瑞慶覧功委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 まず、新規就農者の育成確保について伺いますが、新規就農者の募集方法はどのようにされていますか。

○屋宜宣由営農支援課長 一括交付金等を活用した沖縄県新規就農一貫支援事業と、国庫を活用した農業次世代人材投資事業につきましては、それぞれ市町村、JA、研修施設の運営主体等を通じて、事業あるいは資金交付等の申し込み等が県に上がってくる形になっています。

○金城勉委員 例えば、新聞広告を打つとか、各学校や大学等々に募集をかけるとか、いろいろな方法があると思いますが、これについてはどういう方法で募集されているのですか。

○屋宜宣由営農支援課長 資金交付の事業、人材投資の事業につきましては、県や研究施設のホームページ等で広報に努めております。沖縄県新規就農一貫支援事業につきましても、市町村のホームページ等に掲載するようこちらから申し上げて、幅広くいろいろな方々に情報が行くように努めている状況です。

○金城勉委員 先ほどの質疑で、平成29年度は285名の新規就農者がいるという話でしたが、例えば、高校卒業生や農業大学の卒業生など、そういう概略的な内訳は説明できますか。

○屋宜宣由営農支援課長 具体的に、就農する前にどういう経歴があるかということまでは把握できておりません。

○金城勉委員 今、県内の農林高校では、1年で大体どのぐらいが卒業しますか。

○屋宜宣由営農支援課長 農林高校の卒業生の数に

ついては把握できておりませんが、農業大学校には毎年40名ほどが入学してまいりまして、そのうちの平均すると6割から7割は農林高校を通じて入学していると聞いております。

○金城勉委員 農林高校の卒業生が進学先、就職先として、きちんと農業を選んで進路を決めているのかどうか、その辺の実態は把握していますか。

○屋宜宣由営農支援課長 以前、教育長から、農林高校の卒業生がすぐに農業の道に進む割合を一度聞いたことありますが、そのときにはたしか10%を切る水準だったと記憶しております。

○金城勉委員 そういう新規就農の事業を皆さんはやっているわけで、当然、募集する対象として、農林高校の卒業生は非常に事業にマッチするような人たちかと思うのですが、そういう農林高校の卒業生の皆さんへ就農についてのアプローチなどはしないのですか。

○屋宜宣由営農支援課長 農林高校への進路相談の時期が毎年5月から6月ぐらいにあるのですが、そのときにうちの所管である農業大学校の進路指導の担当の先生から、うちで今行っています各種事業の広報活動ではありませんが、説明会等については、農業大学校の先生方を通じて農林高校には周知しております。

○金城勉委員 その辺はもっと積極的にやってもいいのではないかという気がします。現状は、工業高校もそうですが、そういう専攻した、例えば、園芸や野菜、工業高校においても自動車や土木など、いろいろなコースがあるのですが、傾向性としては関係ないところに就職したり、進学したりということが多いたとも聞いているし、そういう人材を確保し、育成していくという意味では、もっとターゲットを絞って積極的なアプローチがあってもいいのではないかという気がするのですが、今後はそういうことは検討しませんか。

○屋宜宣由営農支援課長 委員御指摘のとおり、農業大学校でも10年ほど前に社会人向けの1年課程のコースを設置しましたが、2年課程の特に高校を新卒する学生向けのコースについても本格的な学生の募集を幅広くやろうということで、今、コースを含めて県内には農林高校が6カ所ありますので、担当者であるそれぞれの農場長の方々といろいろな情報交換を行って、農業大学校はこういうところだと。また、直接就農する場合はこういった制度があるというようなことを、直接、高校で教鞭をとっておられる先生方向けに農林水産部が行っているいろいろな事業を知っていただくという取り組みを強化してい

るさなかであります。

○金城勉委員 ぜひ頑張ってください。ところで、今、沖縄の農業従事者の農家の数はどのような状況ですか。

○屋宜宣由営農支援課長 平成27年のデータになりますが、総農家数が2万56軒、年間60万円以上の販売額がある販売農家のグループが1万4241軒となっております。

○金城勉委員 皆さんが新規就農を啓蒙するに当たって農業の魅力を当然PRする必要があると思うのですが、沖縄の農業はもうかりますか。

○屋宜宣由営農支援課長 非常に深遠な質疑ではありますが、端的に言わせて、もうかる部門でちゃんと成果を出している農家の方々は実際におります。先ほど少し紹介しましたが、これから農業をしたいという方々が研修先として研修を行っていただいている先進農家の方々については、もっぱら農業一本で生計を立てて、なおかつ経営規模を拡大しています。そうした農家かなりの数いらっしゃるということについては明言できます。

○金城勉委員 分野としては、どういう分野がありますか。例えば、サトウキビやマンゴー、野菜など。

○屋宜宣由営農支援課長 それぞれの品目の分野で何件かは把握できておりませんが、毎年、研修の際に資金の交付を受けながら、研修の受け入れ先の農家を見ていると、肉用牛や園芸作物、特に野菜の方が多いです。花卉は、主に菊類を栽培されている方々だと思います。サトウキビにつきましては、離島地域を中心に大型経営をしておられる方が何名かいます。そういったところにたびたび研修生が行って研修を受けているという状況です。

○金城勉委員 そうすると、各分野ごとにそれぞれ工夫を凝らしながら、もうかっている農家は結構いらっしゃるということでもいいわけですね。頑張ってくださいと思います。

次に、モズクの件について、先ほどの質疑で平成29年度の生産高が1万9000トン余りということでありましたが、平成30年度はわかりますか。

○平安名盛正水産課長 沖縄県モズク養殖業振興協議会の調べになりますが、2万1063トンとなっております。

○金城勉委員 以前聞いた話で、皆さんとしては3万トンまで持っていきたいという目標を掲げていますよね。目標年度としては、どの程度を想定していますか。

○平安名盛正水産課長 平成33年度を目標としております。

○金城勉委員 大丈夫ですか。

○平安名盛正水産課長 目標としましてはかなりハードルが高いのですが、各現場での生産者への支援等を行いながら、目標に向けて取り組めるよう頑張っていきたいと思っています。

○金城勉委員 平成33年度に3万トンというと、あと3年でそこまで持っていきたいという思いですが、具体的にどういう方法で3万トンクリアしようと思っていますか。

○平安名盛正水産課長 現在、水産海洋技術センターで行っているモズクの底上げ事業の中で、日照不足など、そういう環境に負けないような種の育成と育種などに取り組んでいるところもありますので、そういう形で1つ。あとは、養殖漁場が産地としてまだ余裕のある漁協もありますので、そういう形で漁場を広げた上で、生産量を上げていくという方法で取り組めると考えております。

○金城勉委員 漁場を確保するという事は、組合としてどういうところの可能性がありますか。

○平安名盛正水産課長 可能性という中での答弁になりますが、知念の海域や、離島でいいますと伊是名島など、そのあたりの海域はまだ活用できるのではないかと考えております。

○金城勉委員 その辺はもう少し細かくやったほうがいいでしょう。できるだろう、多分という話ではなく、あと3年で目標に向けて1万トン上積みしようというわけですから、それは簡単ではないです。おっしゃるように、日照の問題や自然環境の問題もクリアしながら、なおかつ漁場面積も広げながら、そういうものが相まって1万トン上乗せ目標にしているのですから、具体的にどの地域でどれだけの面積が広げられて、品種についてはどういう改良を重ねて、どのようにするという具体的な目標達成までのノウハウを積み上げながらやっていかないと、簡単に1万トン上積みしめすと言ったって、1万トンというのは簡単ではないです。課長、どうですか。

○平安名盛正水産課長 委員のおっしゃるように、あと1万トンの上積みといたしますと、当然、単価も入ってくる中で、それをどのように出口の部分で流通させていくのかという部分も課題になってくると思いますので、そういう中できちんと対応できるように、県としても支援していきたいと考えております。

○金城勉委員 話がぼけています。出口の話ではありません。1万トン上積みできるかどうかという話をしているのです。今、出口はむしろ品薄で、全国的にも海外にも引き手はありますが、物が無いとい

うれしい悲鳴がある状況なのです。ですから、出口の話ではなく、1万トン上積みした生産高を達成するためにどうするかという具体的な計画がないと、単に3年たったらできませんでしたということになりかねないです。

**○平安名盛正水産課長** 委員のおっしゃるような形で、漁場のどの辺がどのくらいの規模で余地があるのか、また、そこに生産者の皆様がどのくらいの中で取り込まれるような網が張れるのかなど、そういうことも具体的に今後、調査も検討しながら3万トンを目指して取り組んでいきたいと考えております。

**○金城勉委員** そういう具体的な調査してデータをそろえた上で、漁業者—ウミンチュもこれだけの対応ができるということ、具体的なデータをベースにした上で1万トン上積みできるという話であればわかりますが、数字が先走って、それを支えるデータがまだ何もそろっていないという状況だと余りにも大ざっぱ過ぎます。そこはぜひまた次の機会に聞きますから、よろしく願います。ところで、平成29年度の1万9000トン、ことしの2万1000トンは売上高にして幾らになっていますか。

**○平安名盛正水産課長** 平成29年度につきましては、農林水産統計年報の速報値で生産量については答弁させていただきましたが、産出額についてはまだ発表されておりませんので、農林水産部としてはまだ把握できていない状況です。

**○金城勉委員** 例年の数字はあるでしょう。

**○平安名盛正水産課長** 平成29年の生産量に平均150円を単価としまして、約29億円と考えております。

**○金城勉委員** 課長、もう少し緊張感を持ちましょう。その程度の数字はすぐ出てこなくてはいけません。今、モズクの市場としては非常に好調で、先ほど言ったように品薄でむしろ物が足りない状況なのですが、一般的な市場の原理からすると、そういう状況であれば単価も上がってくるという思いがするのですが、その辺の変化はどうですか。

**○平安名盛正水産課長** 平成29年の単価を見ますと、産地にもよりますが、150円から250円で急上昇しているような状況で、おっしゃるように生産的には好調でありまして、価格が高騰している状態になっております。要因としては、豊作を好機と捉えた一部メーカーが、産地によっては仲買業者の積極的な介入もあって価格の高騰があるのですが、こういう状況で今期、来期も含めて続いていくのかということについては不透明な状況にあるのではないかと考えております。

**○金城勉委員** この辺は市場経済ですから一概に言

えないとは思いますが、以前も非常に好調に単価が推移して、時には300円前後まで数字が上がって、それが逆に反動になってどんと下がって在庫を抱えるということが十何年前にありました。ですから、その辺の価格のバランスのとり方として、どの辺が適性なのかということも研究の余地があるだろうし、あるいは、生産者と流通業者、加工業者等々の業界の取り組み方も、やはり安定的にモズク業に携わっていく人たちの生活を守っていくためには、そういうことも想定して将来的な見通しも立てなくてはならないと思うのですが、どうですか。

**○平安名盛正水産課長** 委員のおっしゃいますように、一時期は89円や90円の時代もありまして、その時代に養殖経営として成り立たずに廃業された漁業者の方々がいらっしゃいます。そういう中で、やはり適正価格で推移していくということが非常に大事なので、そういう部分では、食べるだけでなく、サブリを含めた新しい活用についても民間業者と意見交換をしながら、機能性の活用を含めて今後も取り組んでいきたいと考えております。

**○瑞慶覧功委員長** 大城憲幸委員。

**○大城憲幸委員** 主要施策の成果に関する報告書から何点かお聞きします。最初に156ページ、沖縄型農業共済制度推進事業について、効果として畑作で51.8%、園芸で24.1%となっているのですが、回ってみるとそんなに加入しているかという感じがあるのです。この分母は何ですか。全農家の51%という捉え方ですか。

**○喜屋武盛人糖業農産課長** 園芸施設共済につきましては有資格戸数、サトウキビ共済につきましては有資格面積が分母となっております。

**○大城憲幸委員** 我々では少しわかりにくいのですが、この前の台風もあってさまざま被害も受けているので、みんなそういう共済制度が助かると思いますが、この事業の目的にもあるように、掛金が余りにも高過ぎるのです。その辺は低減を図ってきたということですが、今、全国平均のどれくらいの割合にあるのかわかりますか。

**○喜屋武盛人糖業農産課長** まず、園芸施設共済ですが、農家1戸当たりの農家負担額で申しますと、全国平均が2万2370円ぐらいに対しまして沖縄県は11万6809円ということで、約3倍から4倍程度掛金が高いということがございます。また、畑作物共済、サトウキビについては、沖縄と鹿児島しかサトウキビはございませんので、沖縄が農家1戸当たり2万8398円、鹿児島が大体3万円となっております。

**○大城憲幸委員** サトウキビについては少し置いて

おいても、農家経営は全国平均よりも小さい規模の農家が多い中で共済掛金が3倍も4倍もあるということは、農家の皆さんに聞いても現実的ではないという話が余りにも多いです。そういう中で、この事業は一括交付金を使って平成33年までやるわけですが、これだけ台風が大型化してこれから被害も予想されるのに、もっと現実的に農家が入れるような仕組みにならないかと。ここでいう掛金の低減に何か努力できないかと思うのですが、その辺についてはどう感じていますか。

**○喜屋武盛人糖業農産課長** 農業共済制度自体は国の農業保険法の中で行われておりまして、これは沖縄だけということではなく全国的に国が掛金の半分を助成しているという関係もございます。確かに沖縄の場合は台風の被害がありますが、そこは部分的に1棟だけ入るということができなくて、所有する全てのハウスに対して農家は共済に入らないといけないなど、制度上そういうものがございますので、その辺については沖縄の現状等も担当者会議等、いろいろな中で伝えてはいるのですが、やはり全国一律の制度ということでは、現状として台風の被害ということで掛金も高くなっているという現状がございます。

**○大城憲幸委員** これまでもそういう議論はあったと思いますし、JAなども組織的に要請などもしているとは思いますが、何かこういうものができたらという要請は県からも国に対して要請しているのですか。

**○島尻勝広農林水産部長** 沖縄については台風等自然災害が非常に多いということで、おのずと被害が出れば掛金が上がっていくという民間の保険と一緒なので、そういう状況の中で、沖縄の特に基幹作物であるサトウキビについては、どうしても経営的な安定が必要だということで掛金の助成をさせてもらっています。ただ、やはり全国的な制度の中では非常に厳しいということで、今回、一括交付金の中で沖縄型農業共済制度の推進事業については何らかの掛金の低減につながるように支援をしていこうということで、サトウキビは価格要請のとき、あるいは交付金要請のときにも同じような要件で要請してきた中で、結果的には沖縄単独の事業という形で国が折り合いをつけて、制度の中には入れないような形にしている経緯があります。

**○大城憲幸委員** サトウキビの部分はいいのですが、先ほど言ったように園芸施設や農業用、果樹用の施設の場合は、農家に聞くと見積もりを出したら300坪で30万円という話もあって、これはよほど高付加価

値の作物でないと経営が成り立たないような数字なので、今後も議論が必要かと思っていますので、よろしくをお願いします。

次に、177ページの食鳥処理施設整備事業について、先ほどあったように年度内に完成させて5月より操業ということで、今、2社にある工場を2社1工場にして回していくということですが、これによって供給体制はこれまでより強化されるのか、県内のブロイラーの供給体制がどうよくなっていくのかということは把握していますか。

**○仲村敏畜産課長** 現在、行っております食鳥処理施設整備事業ですが、完成は来年の3月を予定しております。この事業による成果としましては、今、老朽化した2工場の能力を基本的には維持して、生産量を維持していくということです。それプラス、高度機能施設を整備しますので、HACCPなどの国際認証基準を取得することで県産鶏肉の輸出拡大が期待できるということと、県民への安全安心な鶏肉の供給ということも期待されます。また、ブロイラー産地の99%が北部に集中していますので、そこに整備することで輸送や人的要件等も低減化されるということで、さまざまな効果によって、生産の安定化につながるような施設という意味では、機能強化されると考えております。

**○大城憲幸委員** 機能が強化されて、HACCPでよりレベルが高い基準で出荷できるということはいいのですが、逆に検査体制や機器の新型化によって維持管理費が上がるということも懸念されるわけです。2工場が1つになることによって効率はよくなるのですが、その2社による話し合いで、操業後の費用がふえるとか、そのような課題はないですか。その辺の2社の話し合いはうまくいって、その後の処理費用についても問題なく進んでいるという認識でいいですか。

**○仲村敏畜産課長** こちらの2社の工場につきましては、本事業を進める前にどちらもメリットが出るようにということで、協業化することで老朽化によるコストをカットできると。また、運営に関しては、協業化するための調整ということで、新しい組織をつくりまして、その中でしっかり話し合われています。今後、実際に運営していく中でいろいろな課題が出てくると思いますが、全て可能ということで事業をスタートさせておりますので、そこについては運営しながらいろいろな相談、助言等も含めて一緒に考えていきたいと考えております。

**○大城憲幸委員** 総事業費は幾らかかっていますか。

**○仲村敏畜産課長** 事業実施主体が名護市でありま

して、総事業費が50億9256万1000円となっております。

**○大城憲幸委員** 次に、181ページの県産農林水産物輸出力強化事業について、この事業は平成29年度までなのですが、平成30年度以降は形を変えて継続するという考えでいいですか。

**○下地誠流通・加工推進課長** 平成30年度も後継事業として県産農林水産物輸出台体制構築事業を実施しているところです。

**○大城憲幸委員** この事業は大事なところだと思います。その中でも課題の一番下に食肉センターの衛生管理の部分があります。また、新知事の所信表明の中でも、この部分については力を入れて取り組みたいという部分がありました。これは今、沖縄県食肉センターで屠畜をして、特に牛の部分はHACCP対応ではないということですが、その辺を見据えた課題という考えですか。それとも、もう少し広い意味でとっているのですか。

**○仲村敏畜産課長** 食肉センターにつきましては、今後、さらなる海外輸出体制強化を図るために国際基準であるHACCPについて推進する必要があると考えています。委員のおっしゃられている沖縄県食肉センターにつきましては、ことしの8月に、豚施設においては食品の安全品質を保証する国際認証規格SQFを県内の食肉処理施設で初めて取得しているところです。牛につきましては、HACCPに関して取得可能な施設だと考えております。ただ、いずれにしても、国際間の国同士の取り決めの中でそれぞれ条件が変わってきますので、その条件に合うような認証なり、査察を受ける場合に、例えば、HACCP認証制度だと、これはシステムになります。人的コストやチェック体制などいろいろな体制に対する運営的なコストが出てきます。それから、国によっては一部施設の整備等も出てくると思っておりますが、基本的にHACCPの取得に関しては、それぞれの屠畜場において取得する方向で我々も協力して進めているところです。

**○大城憲幸委員** 言いたいことは、今、南部に沖縄県食肉センターがあり、北部に名護市食肉センターがあり、石垣にも宮古にも食肉センターをつくりました。結果として、どこも経営は厳しいわけです。そういう中で、私はずっと輸出に対応できるような処理場を早目に整備しなさいと皆さんにお願いしてきたのですが、南部の食肉センターにしても、冷蔵庫などは40年になるし、処理施設も20年以上になって、国際基準のHACCPは取れてもそれ以上の部分に進めるのかという疑問が残るわけです。北部地

区の食肉センターも、今どうするかという議論がありますよね。そういう中で、何とか機能の分担や、食鳥処理場のように効率化して2社を一緒に連携できるところがないとか、急がないといけないことではあります。前に進めるためには経営が厳しいもの同士が歩み寄る部分、それに対して県が主導して食肉処理場の整備、統合、強化というような議論をもっと進めるべきではないかと思うのですが、その辺についての考え方をお願いします。

**○仲村敏畜産課長** 基本的な考え方としましては、生産農家の経営の安定、それから、輸出の戦略的な農家もいらっしゃいますので、そういうところも含めた形の中で推進していく必要があるだろうと考えております。ただ、今、北部の市食肉センター屠畜場、南部の沖縄県食肉センターの屠畜場につきましては、基本的にどういう方向性で行くのかという話し合いをしていると聞いておりますので、ある程度話し合いが決まれば、当然、効率化、合理化ということも含めて、委員がおっしゃった機能分担等も基本的に話し合いの中で検討できると思っております。いろいろな形の中で我々も情報を取りながらコンセンサスを図っていきたいと思っております。

**○大城憲幸委員** 課題はたくさんあると思うのですが、これだけ畜産の環境も厳しい中で北部に畜舎などが集中しているのは間違いありませんが、経営を考えると、極端に言うとも南部は豚、北部は牛に特化して、牛は輸出がどんどんできるような専門の施設をつくるか、それぐらい大胆な再編も必要ではないかと考えたりするのです。課題は多いので、県が決めたからすぐにどうこう進むような話でもありませんが、課長が言うように関係者の意見も大事にしながら、県が主導権を持って進めていただきたいと思っておりますのでお願いします。

次に、184ページの農林水産物流通条件不利性解消事業について、平成33年までということですが、議論があったように約28億円、7億円以上をかけて、関係者の思い入れも強い事業なのです。その中で、平成33年に向けて出口戦略も必要ではないかという議論もありましたが、関係者の強い思いで、維持しないといけないという話になりました。これは平成33年度まで今の形でやるのですか。あそこまで議論した後でやはり戻らざるを得なかったもので、関係者への周知や今後の方針などが少し気になるのですが、考え方をお願いします。

**○下地誠流通・加工推進課長** 委員からお話がありましたとおり、同事業については昨年9月に補助事業者の自走化をより一層促すことを目的として、平

成30年度以降の補助単価引き下げという内容の補助金交付要綱の改正を行ったところです。しかし、補助単価改正後に大手宅配業者の宅配料金値上げが相次いで実施されたことなどから、補助単価の再改定を行い、平成30年度は平成29年度と同じ補助単価で事業を実施しているところです。次年度以降、沖縄振興計画期間中は同沖縄振興特別推進交付金を活用して補助事業を実施する予定であります。なお、次期沖縄振興計画期間中における当該事業を含めた県外出荷拡大のための取り組みについては、これまで実施してきた当該事業の総点検、検証を行い、今後、関係団体とも意見交換を実施し検討してまいりたいと考えているところです。

**○大城憲幸委員** これだけの莫大な税金を使っている事業ですから、当然、その効果などについては内外に対していつでも言えるように考え方をまとめてほしいという議論も去年したのですが、その辺については、その他にある約1万5000トン、28%ふえたというところ—これを今後も続けるためには、その辺の実績として、これまではこれだけふえた、そして、今後もこれだけふやしたいという考えも整理しないとけないと思うのですが、どうですか。

**○島尻勝広農林水産部長** 農林水産物流通条件不利性解消事業については、沖縄の島嶼性を考慮して、本土並みということで、関係者の配慮でこの事業を平成24年度から進めてまいりました。特に品目別ではインゲンやトウガン、ゴーヤー等について離島の中でも生産意欲が湧いて、県外に対する安定供給が可能となりました。今後、きめ細かい品目を含めて、安定的に、いかにブランド化にもっていけるかということになると、先ほどから質疑があります災害に強い施設整備をすることによって、安定供給と一定の数量を供給することが可能かと思っておりますので、そういう面では、平成33年度までの取り組みの中で今後、沖縄の園芸品目をどうするかということ考えたときに、品目別、地域別に総括しながら検証する必要があると思っております。関係機関からも非常に期待の強い事業ではあるのですが、一定の補助金を投入している中では、平成33年度以降どうするかということについて関係機関の意見も聞きながら検討していきたいと考えております。

**○大城憲幸委員** 課長も総括しながらという話でしたが、戦略品目を定めてそこにといいところもありますので、戦略品目ごとに平成25年、平成24年と比べてこれだけ伸びた、そして、ここまで持つていくことによって産地としての責任を果たしていくということが、わかりやすい形で出てくるような取り組

みと総括が必要かと思っておりますので、お願いします。

最後に、196ページの製糖事業者の支援ですが、含蜜糖の工場の整備を着実に進めてきました。そういう意味では、含蜜糖工場については、私の中ではある程度のめどはついたと思っております。この事業は平成33年度まで続くわけですが、含蜜糖の部分をどう支援しながら、分蜜糖の部分をどう支援していくのかという形で、事業の具体的な中身が少し変わっていくと思うのですが、その辺について考え方をお願いします。

**○喜屋武盛人糖業農産課長** 含蜜糖工場につきましては、おっしゃったように順次整備しておりまして、今年度、多良間の工場が完成し、平成31年度は最後の伊平屋の工場建設に向けて事業を進めているところです。含蜜糖工場はそのように整備してきているのですが、分蜜糖工場につきましては、国の糖価調整制度の中で運営されているのですが、既存施設のほとんどが50年以上経過しているということで、確かに老朽化している現状は認識しております。そのため、県では一括交付金の中で、分蜜糖振興対策支援事業において分蜜糖工場につきましては省エネルギーに資する一部設備の更新への支援などを行っているところです。ただ、建てかえについては、建設費用が非常に多額になることや、事業実施主体の費用負担といったいろいろな課題もあります。また、沖縄県だけではなく鹿児島県にも分蜜糖工場がございますので、その辺は国との意見交換も踏まえながら課題解決に向けて課題を整理していく必要があると考えております。

**○大城憲幸委員** これとは別でやるということですか。

**○喜屋武盛人糖業農産課長** 分蜜糖工場の一部設備の更新、例えば、ボイラーの施設などは一括交付金の分蜜糖振興対策支援事業の中においてやっております。ですから、一括的な含蜜糖工場の建てかえということではなく、例えば、年次計画的にボイラーを整備するとか、結晶缶を整備するとか、そういったものは分蜜糖工場については一括交付金で支援をしていくということでございます。

**○瑞慶覧功委員長** 以上で、農林水産部及び労働委員会事務局関係決算に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆さん、大変御苦労さまでした。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

次回は、明 10月31日 水曜日 午前10時から委員会を開きます。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 瑞慶覧 功